

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年1月1日
(第52期) 至 2021年12月31日

富士ソフト株式会社

(E04810)

第52期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

富士ソフト株式会社

目 次

頁

第52期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月14日

【事業年度】 第52期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 坂下 智保

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【電話番号】 045-650-8811(代表)

【事務連絡者氏名】 経営財務部長 小西 信介

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【電話番号】 045-650-8811(代表)

【事務連絡者氏名】 経営財務部長 小西 信介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	180,773	204,329	231,074	240,953	257,891
経常利益 (百万円)	10,260	12,071	13,749	16,343	17,976
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	5,797	6,516	7,836	8,573	9,130
包括利益 (百万円)	9,791	3,343	8,827	10,319	9,700
純資産額 (百万円)	118,411	119,670	126,820	135,163	142,968
総資産額 (百万円)	174,568	192,625	207,618	234,537	228,915
1株当たり純資産額 (円)	3,340.35	3,391.15	3,587.27	3,802.16	3,988.35
1株当たり 当期純利益 (円)	185.33	208.22	250.40	273.96	291.47
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	185.10	207.71	—	—	291.18
自己資本比率 (%)	59.9	55.1	54.1	50.7	54.6
自己資本利益率 (%)	5.8	6.2	7.2	7.4	7.5
株価収益率 (倍)	19.53	20.03	16.85	18.83	19.04
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,244	11,192	12,584	14,787	15,907
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,524	△23,424	△9,442	△16,109	4,894
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,462	14,766	△1,451	12,703	△17,871
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	22,157	24,587	26,158	37,450	40,876
従業員数 (名)	13,566	14,910	14,174	14,422	14,956
(うち、平均臨時 雇用人員)	(3,558)	(3,996)	(2,520)	(2,297)	(2,564)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(百万円)	112,371	130,646	150,082	164,094	175,680
経常利益	(百万円)	6,533	7,918	8,486	10,233	11,353
当期純利益	(百万円)	5,214	6,094	7,035	6,932	9,433
資本金	(百万円)	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200
発行済株式総数	(株)	33,700,000	33,700,000	33,700,000	33,700,000	33,700,000
純資産額	(百万円)	92,015	95,258	100,704	106,175	112,016
総資産額	(百万円)	133,068	154,351	166,661	190,298	182,506
1株当たり純資産額	(円)	2,940.22	3,043.91	3,215.81	3,387.80	3,568.83
1株当たり配当額	(円)	33	37	42	51	52
(1株当たり中間配当額)	(円)	(15)	(18)	(20)	(28)	(26)
1株当たり当期純利益	(円)	166.70	194.75	224.80	221.54	301.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	166.65	—	—	—	300.85
自己資本比率	(%)	69.1	61.7	60.4	55.7	61.3
自己資本利益率	(%)	5.9	6.5	7.2	6.7	8.7
株価収益率	(倍)	21.72	21.41	18.77	23.29	18.43
配当性向	(%)	19.8	19.0	18.7	23.0	17.3
従業員数	(名)	6,401	7,134	7,840	8,163	8,508
株主総利回り	(%)	131.8	153.0	156.3	192.0	208.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価	(円)	3,885	5,900	5,050	6,140	6,300
最低株価	(円)	2,721	3,450	4,040	2,815	5,020

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準 第28号2018年2月16日)等を第50期期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1970年5月	野澤徹、現 取締役 相談役野澤宏は、製造業、金融業等のコンピュータ導入活発化に伴いコンピュータ産業の将来性に着目し、株式会社富士ソフトウエア研究所(資本金3,000千円)を神奈川県横浜市旭区左近山1148番地に設立
1970年8月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1丁目6番1号)
1970年10月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区子安台1丁目7番10号)
1973年4月	本社移転(東京都品川区北品川4丁目10番地)
1977年7月	本社移転(東京都港区芝浦1丁目11番17号)
1983年5月	本社移転(東京都港区芝浦2丁目10番5号)
1984年4月	事業の規模拡大に伴い富士ソフトウエア株式会社に商号変更
1985年5月	本社新社屋完成本社移転(神奈川県鎌倉市岡本960番地1)、旧本社は芝浦事務所に改称
1987年12月	(社)日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
1992年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1995年6月	事業の規模拡大に伴い富士ソフト株式会社に商号変更 ISO9001(品質保証の国際規格)認証取得
1996年9月	株式会社オーエー研究所買収、当社子会社化
1996年10月	株式会社エービーシと合併、富士ソフトエービーシ株式会社に商号変更 株式会社エービーサービスビューロ(現 富士ソフトサービスビューロ株式会社)子会社化
1997年1月	株式会社ソフトウエア企画、当社子会社化
1997年10月	有限会社ケイアール企画(現 富士ソフト企画株式会社)及びネオソフト株式会社、当社子会社化
1998年3月	ネオテック株式会社、当社子会社化
1998年8月	ISO14001(環境マネジメントシステムの国際規格)認証取得
1998年9月	東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
1998年10月	ネオテック株式会社とネオソフト株式会社が合併、サイバーコム株式会社に商号変更
1999年3月	勸角コンピュータシステム株式会社(現 株式会社D S B情報システム)買収、当社子会社化
1999年4月	合弁会社としてダイヤモンド富士ソフト株式会社をダイヤモンドコンピュータサービス株式会社とともに設立
1999年10月	サイバネットシステム株式会社買収、当社子会社化
2001年7月	株式会社ダイエー情報システム(現 株式会社ヴィンクス)買収、当社子会社化
2001年10月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、ジャスダック上場
2002年3月	株式会社ソフトウエア企画、サイバーコム株式会社、ボスシステム株式会社、有明システム株式会社の4社が合併、新会社の商号はサイバーコム株式会社 株式会社マイカルシステムズ(現 株式会社ヴィンクス)買収、当社子会社化
2002年4月	本社本部制導入
2002年5月	プライバシーマーク取得
2003年8月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
2004年4月	本社機能移転(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地)
2004年6月	しんわシステムサービス株式会社買収、当社子会社化後、富士ソフトS S S株式会社(現 富士ソフトサービスビューロ株式会社)に社名変更 本店所在地の変更(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地)
2004年9月	株式会社東証コンピュータシステム買収、当社子会社化 当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
2005年8月	エース証券株式会社第三者割当増資の引受、当社関連会社化
2005年12月	当社子会社ヴィンキュラム ジャパン株式会社(現 株式会社ヴィンクス)、ジャスダック上場
2006年3月	ISMS CMMI (Level3) 認証取得
2006年7月	富士ソフト株式会社に商号変更
2007年2月	富士ソフト秋葉原ビル(東京都千代田区神田練堀町3)竣工
2007年6月	当社子会社サイバーコム株式会社、ジャスダック上場
2009年6月	執行役員制度導入
2010年3月	台北支店開設(台湾)
2010年6月	当社子会社アイデア・コンサルティング株式会社を設立(ダイヤモンド富士ソフト株式会社の合弁解消に伴う会社分割)
2012年7月	ソウル支店開設(大韓民国) 当社子会社富士ソフトケーシーエス株式会社(現 株式会社D S B情報システム)の全株式を売却
2012年10月	当社子会社富士ソフトサービスビューロ株式会社と富士ソフトS S S株式会社が合併
2013年4月	当社子会社ヴィンキュラム ジャパン株式会社と株式会社ヴィックスが合併、株式会社ヴィンクスに商号変更
2013年8月	沖縄開発センター開設
2014年2月	当社子会社富士ソフト・ティッシュエンジニアリング株式会社を設立
2014年4月	当社子会社富士ソフト科技(山東)有限公司を設立
2015年2月	当社子会社サイバーコム株式会社、東京証券取引所市場第二部に市場変更
2016年3月	当社子会社富士ソフトサービスビューロ株式会社、ジャスダック上場
2016年4月	当社子会社サイバーコム株式会社、東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
2016年5月	当社子会社株式会社ヴィンクス、東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年10月	当社子会社株式会社ヴィンクス、東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
2018年10月	当社子会社富士ソフトサービスビューロ株式会社、東京証券取引所市場第二部に市場変更
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行 当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所スタンダード市場へ移行 当社子会社株式会社ヴィンクス、東京証券取引所スタンダード市場へ移行 当社子会社サイバーコム株式会社、東京証券取引所スタンダード市場へ移行 当社子会社富士ソフトサービスビューロ株式会社、東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、連結子会社31社、持分法適用非連結子会社2社、持分法適用関連会社1社で構成され、S I（システムインテグレーション）事業、ファシリティ事業を主な事業として行っております。

グループ各社は、独自の営業展開をしておりますが、グループ各社との連携も図っております。

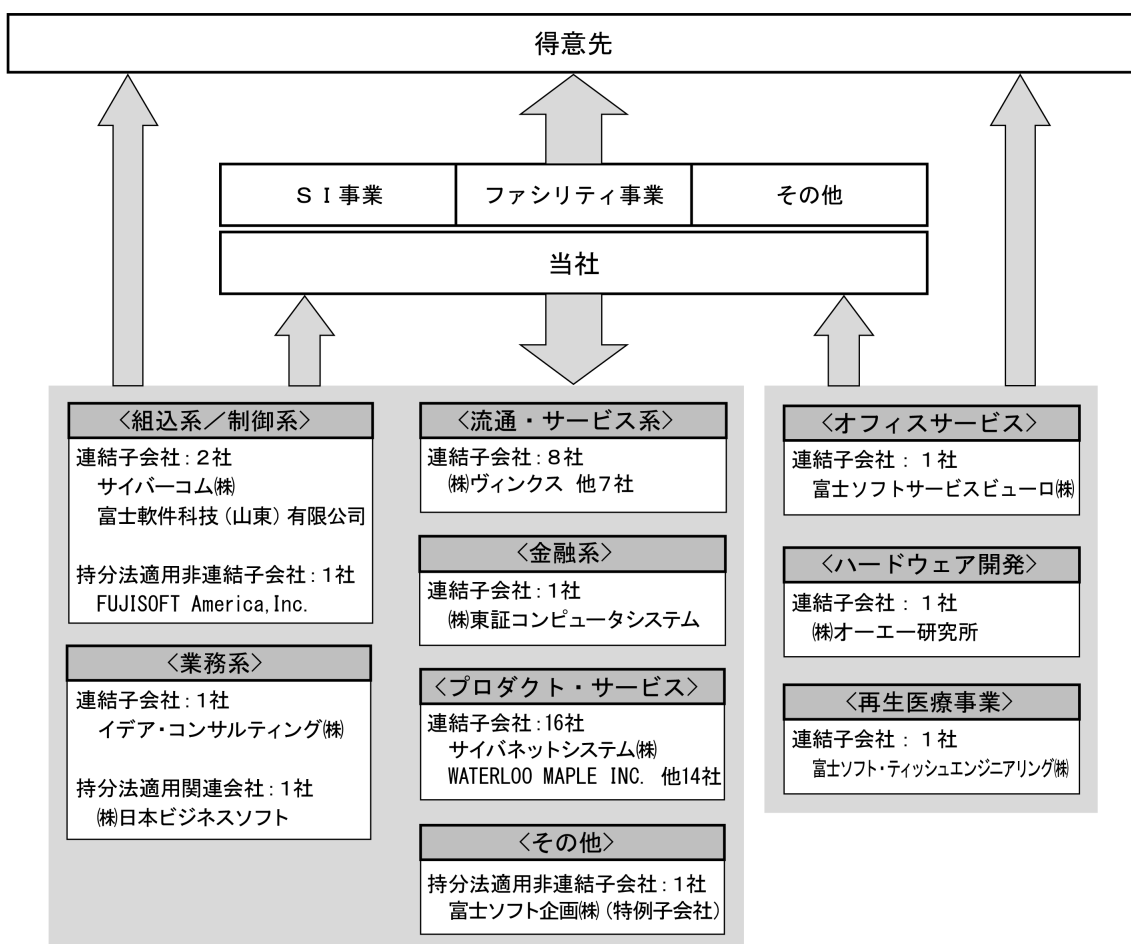
当社グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

なお、S I 事業に係わるグループ各社の主な位置づけとしましては、システム構築全般を当社が行い、主にソフトウェア開発をグループ各社が行っております。

区 分	事 業 内 容
S I（システムインテグレーション）事業	機械制御系、自動車関連等に関する組込系/制御系ソフトウェア開発、各業種で使用する業務系ソフトウェア開発、プロダクト・サービス及びシステムの構築・保守・運用サービス等全般
ファシリティ事業	オフィスビルの賃貸
その他	データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等

事業の系統図は、次のとおりであります。

(2021. 12. 31時点) 連結子会社 (31社) / 持分法適用非連結子会社 (2社) / 持分法適用関連会社 (1社)



4 【関係会社の状況】

名称	注記 番号	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)						
サイバネットシステム㈱	(注2)	東京都千代田区	995	(プロダクト・サービス) S I 事業	53.86	パッケージ販売を担当しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
㈱ヴィンクス	(注2) (注5)	大阪府大阪市 北区	596	(流通・サービス系) S I 事業	61.42	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。
㈱オーエー研究所		神奈川県鎌倉市	451	(ハードウェア開発) その他	96.93	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
㈱東証コンピュータシステム		東京都江東区	400	(金融系) S I 事業	64.75	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
サイバーコム㈱	(注2)	宮城県仙台市 青葉区	399	(組込系/制御系) S I 事業	51.89	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社へ建物を賃借しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
富士ソフトサービスビューロ㈱	(注2)	東京都墨田区	354	(オフィスサービス) その他	56.06	当社のデータエントリー業務の大半を行っております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
アイデア・コンサルティング㈱		東京都千代田区	100	(業務系) S I 事業	100.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。また、当社から資金貸付を行っております。
富士ソフト・ティッシュエンジニアリング㈱	(注3)	東京都墨田区	300	(再生医療事業) その他	100.00	当社からコンサルティング業務を提供しており、当社の受託サービスの一部を業務支援しております。また、当社所有の建物を賃借しており、当社から資金貸付を行っております。
富士軟件科技(山東)有限公司	(注3)	中国山東省 済南市	261	(組込系/制御系) S I 事業	100.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。
WATERLOO MAPLE INC.	(注4)	Waterloo, Ontario, Canada	1,000千 CAD	(プロダクト・サービス) S I 事業	100.00 (100.00)	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はあります。
その他連結子会社21社		—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)						
㈱日本ビジネスソフト		長崎県佐世保市	50	(業務系) S I 事業	40.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 当社役員が、当該会社の役員を兼任しております。

4 議決権の所有割合の()内は内書で、間接所有割合の内数であります。

5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。が、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
S I 事業	12,198	(324)
ファシリティ事業	19	(2)
その他	2,739	(2,238)
合計	14,956	(2,564)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(内書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(百万円)
8,508	35歳10ヶ月	9年11ヶ月	6.0

セグメントの名称	従業員数(名)
S I 事業	8,483
ファシリティ事業	19
その他	6
合計	8,508

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中期方針として「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指し、付加価値向上を実現してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、従来より売上高成長率、営業利益率及び安定配当を経営目標としておりましたが、2022年2月10日に公表いたしました「中期経営計画」におきまして、売上高、営業利益、ROIC、ROE、EBITDAマージン、配当性向を重要な経営目標として設定しております。

具体的な目標数値につきましては、2022年2月10日に公表いたしました「中期経営計画（※）」をご参照下さい。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2022年度から2024年度までの3ヵ年を対象とした中期経営計画を策定し公表いたしました。これは、富士ソフトグループが、デジタル技術でIT・OTの両面からDXをリードし、お客様と社会の価値向上とイノベーションに貢献する企業を目指して、環境・時代の変化に機動的に対応し、今後も持続的な成長と付加価値向上の実現を目指すための、重点戦略を定めたものです。

詳細は、2022年2月10日に公表いたしました「中期経営計画及び補足資料（※）」をご参照下さい。

※「中期経営計画及び補足資料」 URL <https://www.fsi.co.jp/ir/management/tyukei.html>

(4) 会社の対処すべき課題

今後の日本経済は、政府による各種政策の効果や国内外におけるワクチン接種の普及とともに消費活動が再開する等、経済活動は正常化に向かいつつありますが、長引く新型コロナウイルス感染症や長期化する半導体等の電子部品の供給不足による生産活動への制約が経済に与える影響を引き続き注視する必要があります。

情報サービス産業におきましては、各企業におけるデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）への意欲が非常に高まっていることに加え、リモートワークを始めとする新たな働き方の定着や行政におけるデジタル化の推進等、企業経営強化のためのICT投資の需要が引き続き旺盛です。このような、社会変革を背景としたマーケットの変化や、日々進化する技術革新への柔軟な対応が課題となっております。

このような事業環境にあることを踏まえ、当社は、デジタル技術でIT・OTの両面からDXをリードし、お客様と社会の価値向上とイノベーションに貢献する企業を目指して、2022年度から2024年度までの3ヵ年を対象とした中期経営計画を策定いたしました。環境・時代の変化に機動的に対応し、今後も持続的な成長と付加価値向上の実現を目指して、以下の取り組みを進めてまいります。

受託分野の強化

加速度的に発展するICT環境に対応するため、人的資源を整備し、教育、研究開発や実践の場を通して人財育成とノウハウ蓄積を行うとともに、様々な開発手法や環境面における改良等を行い、生産性や品質の強化を図り、より付加価値の高いサービスを提案・提供できるようお客様対応体制を強化してまいります。併せて、国内外の様々なソリューションベンダーやパートナーとの連携も行い、より競争力のあるソリューション構築やサービス提供を行い、お客様への提供価値を向上することで、お客様の競争力強化に貢献してまいります。

プロダクト・サービス分野の強化

これまで、様々な自社サービスやプロダクトを提供してまいりましたが、既存のプロダクト・サービスの強化と販売促進に加え、新たなプロダクト・サービスの開発にも積極的に取り組んでまいります。併せて、競争力のある他社との連携も強化し、お客様への適切なプロダクト・サービスの提供とお客様との接点の拡大を進めてまいります。

新たなビジネス分野への挑戦

かねてより、受託以外のサービス分野の開拓に取り組んできておりますが、DXの流れが加速する中、新たなプロダクト・サービスやお客様との協働モデル作り、新たなアライアンスビジネス等、付加価値向上を目指して新たなビジネス分野にも挑戦していきます。

技術力強化

DXや5G等の先端技術に加えて、上流コンサルティングやサービスデザイン等、幅広く強化を進め、重点技術分野であるAIS-CRMを含めた更なる強化を図ってまいります。

トラブル防止

新たな開発手法や先進技術の利用拡大に伴い、これまでとは異なったシステムトラブルの発生も予見されます。従来型のトラブルの抑制とともに、新たなタイプのプロジェクトへの対応についての様々なトラブル抑制手法を確立してまいります。

人財強化

人財力は、お客様へ提供する価値のベースであり、当社グループの競争力を決定づける最も重要な経営資源と考えております。今後も、積極的な採用活動と合わせて様々な教育・研修・学びの機会による多様な人財の育成を強化するとともに、社員の処遇の改善や多様な働き方を支える環境・制度の構築にも努めてまいります。

DXの推進と業務改革、販売管理費の抑制

当社自身のDXや業務改革を強力に進めて技術・ノウハウを蓄積し、販管費用の抑制、新たなビジネススキームの確立や従来ビジネスの革新をしていくことで、当社グループの競争力を強化するとともに、お客様への提供価値を向上してまいります。

グローバル展開

コロナ禍での活動抑制を余儀なくされておりますが、グループ子会社の国際拠点の強化を含めて、今後新たなグローバル展開を積極的に推進してまいります。

グループ強化

富士ソフトグループとしてさらに成長すべく、グループ憲章に沿った形で、さらなる連携やシナジー強化を推進してまいります。

プライム市場移行とコーポレートガバナンスコードへの対応

当社は、2022年4月よりプライム市場に移行致します。ガバナンスを強化し、さらなる中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経財動向及びマーケット環境について

当社グループが属する情報サービス業界は、急速なスピードで技術革新が進んでおり、お客様の投資ニーズの急激な変化や、当社グループが保有する技術・ノウハウ等が陳腐化する可能性があります。これらの技術革新やお客様のニーズ等のマーケット環境の変化に対し適切に対応できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは多数の事業ポートフォリオを有しており、マーケット環境の変化に対して柔軟な対応が可能であるものの、急激な環境等の変化により、多数の事業分野における需要が大きく減退した場合には、技術者の継続雇用による収益の圧迫や、人財が流出することでその後の回復が遅れることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは技術革新のスピードに対処するために、技術者に対する教育研修や現場における実践教育を通じて基礎技術力を鍛え上げた上で、常に先端技術や新しい領域へ幅広いチャレンジを行いながら技術力を高め、お客様のニーズに対して的確に対応してまいります。

(2) 人財の確保及び労務関連について

当社グループは、事業の推進にあたり、人的資源に依存するビジネスを展開しており、当社グループの成長のためには、お客様へ専門的で高付加価値な技術を提供する優秀な人財の確保・育成が重要な課題であると認識しており、優秀な人財の確保・育成が想定どおりに進まない場合は、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、ハラスメントや長時間労働等の労務コンプライアンス違反が生じた場合、生産性低下に止まらず、人財の流出、訴訟や社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、積極的な採用活動に加え、働き方改革や多様な働き方を実現するために、様々な教育・研修・学びの機会による多様な人財の育成を強化するとともに、社員の処遇の改善や多様な働き方を支える環境・制度の構築に努めております。労務コンプライアンス違反に対しては、防止するための教育・啓蒙活動を研修等を通じて実施しており、また、内部通報制度により、早期に発見し適切に対処する仕組みを構築し、労務関連のリスク低減に取り組んでおります。

(3) ビジネスパートナーへの業務委託について

当社グループは、受託ソフトウェア等の開発にあたり、生産能力の確保、生産効率化、技術支援等のためにオフショア・ニアショアの活用を含め国内外のビジネスパートナーに業務の一部を委託しております。情報サービス業界においては特定の技術に需要が偏る傾向があり、今後、需給バランスから十分なビジネスパートナーの確保ができなかった場合や、獲得競争の激化によりコストが大幅に増加した場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、ビジネスパートナーとの定期的なコミュニケーション等による状況の把握や関係強化を図り、国内外で最適なビジネスパートナーの確保に努めております。

(4) 受託ソフトウェア等の開発について

当社グループは、お客様の要求事項に基づき受託ソフトウェアの設計・開発、製造及び保守サービス等を行っておりますが、それらの品質管理や納期管理を徹底しお客様に対する品質保証を行うと共に、お客様サービスの満足度向上に努めております。

当社グループでは、1995年6月にISO9001の認証を取得し、品質マニュアル及び品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。

システム開発に際しては、当社とおお客様の責任範囲を明確にした上で、引合い・見積り・受注段階からのプロジェクト管理の徹底、プロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件の発生防止に努めております。

しかしながら、受託ソフトウェア等の開発が高度化・複雑化する中、当社グループの提供するサービス等において、品質上や納期遅延のトラブルが発生する可能性があり、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) プロダクト・サービスについて

当社グループは、プロダクトの提供にあたり、マーケットニーズを考慮した投資及び販売計画を作成しておりますが、マーケットニーズの変化や急速な技術革新等により製品の陳腐化が進み、想定どおりの販売が困難になった場合には、当該プロダクトに係る追加の減価償却費や減損損失が生じることとなります。

また、自社プロダクトについて品質管理を徹底し、他社プロダクトについても製品の性質を踏まえた契約や適切な形式での提供に努めておりますが、バグや製品の欠陥による交換対応等が発生した場合には追加コストの発生や損害賠償責任を負う可能性があることに加え、他社製品に組み込まれる場合においては、想定外の多額の損害賠償請求を受ける可能性があります。

一方で、知的財産権については、他者の権利侵害に注意したうえで、その取得及び保護を進めております。しかしながら、当社グループが認識しない他者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求や当該知的財産権の対価等を請求されることがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが取り扱っている他社プロダクトは、多くを開発元から直接仕入れており、仕入先が限定されております。また、主要な仕入先との販売代理店契約は原則として、非独占であり、他の有力な販売代理店が指定される場合や、仕入先自身が直営を開始する場合、または、販売代理店契約が更新されない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、買収等による仕入先の経営権の変化等により、契約の見直しを求められる可能性があります。

(6) アウトソーシング業務の請負について

当社グループは、基幹システムの構築、ネットワーク環境の開発・保守・運用等のデータセンターを使用したアウトソーシングサービスを行っております。当サービスを安定供給するためには、システムの安定的な稼働、システム障害が発生した場合には適切な対応策を講じることが不可欠であり、データセンターの設備の整備や安定的な運用体制の構築、あるいは、突発的なシステム障害に対応できる組織作りを努めております。

しかしながら、運用上の作業手順が守られない等の人的ミスや機器・設備の故障等の予期せぬ事象により、お客様と合意した一定水準以上のサービス提供が実現できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、継続的な運用品質の改善を行うとともに、障害発生状況の確認・早期検知、障害削減や障害予防に向けた対策の整備・強化に努めています。

また、データセンターの収益性が低下した場合には、当該データセンターに係る減損損失が生じることとなります。

(7) ファシリティ事業について

当社グループは、賃借した場合のランニングコストと自社保有の場合の初期費用及び運用コストとで長期間の現在価値の比較を行う等、多面的な評価を行った上で、各地に自社利用オフィスとして不動産を所有しております。自社利用オフィスは、コア事業である受託ソフトウェア等の開発スペースとして利活用しておりますが、その時々ビジネス環境、中長期の展望や物件のテナントニーズ等を総合的に勘案して、不動産利用の最適化を図っており、一時的に自社利用の必要性が無くなったビルや一部フロアをファシリティ事業として賃貸しております。これらの資産は、テレワークの増加等を背景としたテナント及び貸会議室需要の減退による事業収入の圧迫や、不動産市況の変動による大幅な地価の下落等が起こる場合、当該不動産に係る減損損失が生じることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) グローバルリスクについて

当社グループは、海外の商品を取り扱うと共に、欧米・アジアの各国において開発・生産・販売拠点の設立、企業買収や資本提携等を通じてグローバルに事業展開しております。これらの国や地域における商習慣・法的規制の相違等については、事前調査や専門家等を通じて対策を施しておりますが、現地での予期せぬ特殊事情、政治体制の変更、為替相場の急激な変化、テロ行為、伝染病等の想定外の事象があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

当社グループは、地震等の大災害や感染症の大流行等に備え、グループ各社の危機管理情報の集約体制構築や、国内事業の情報システムの分散等の施策に加え、在宅勤務制度の導入、全社員にタブレットを配布、オンラインによる人材の確保や育成等の環境整備を進めております。

しかしながら、大災害の発生等により営業活動の停止、当社グループの施設等の損壊や閉鎖、交通・通信・物流といった社会インフラの混乱、お客さまやビジネスパートナーの被害状況等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の大流行により、マーケット環境の大幅な悪化や人材確保に問題が生じた場合、生産体制や品質管理等の問題が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値を継続的に高めていくために、業務執行の適正性及び健全性の確保が重要であると認識しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、内部統制システムの適切な構築及び運用を実施しております。しかしながら、このような施策を講じても役員、従業員による不正行為は完全に

は回避できない可能性があります。また、経営環境の急激な変化や新たな事業の拡大等により、内部管理体制の整備が行き届かず想定外の不正行為等が発生した場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 機密情報の管理について

当社グループは、お客様企業情報及び社内外の個人情報を取り扱っており、「個人情報保護法」や「マイナンバー法」等に沿った対応を整備する等、法令を遵守した運用に努めております。それらの機密情報を適切に管理し安全性を確保することが企業に課せられた社会的責務であると認識しております。

サイバー攻撃は日々高度化、巧妙化しており、サイバーセキュリティリスクは重要な経営課題となっております。そのため、当社グループでは、サイバー攻撃対策及びネットワーク管理等の情報保護に関する社内基準の策定と遵守、合理的な技術的セキュリティ対策の実施、情報管理に関する社内教育の徹底及び外部委託先との機密保持契約の締結に加え、当社プロダクト製品においても情報漏洩を未然に防ぐ様々な技術対策を講じております。また、当社ではCSIRT(※1)・SOC(※2)を設置し、サイバーセキュリティに関する脅威の監視や分析、対応能力の強化を行っております。

このような対策にもかかわらず、予期せぬ事象により情報漏洩等が発生した場合には、お客様からの損害賠償責任の発生や、当社グループに対する信用の低下により、受託ソフトウェア開発業務の継続にも支障が生じる場合がある他、今後の法令改正等によっては、当社プロダクト製品に新たな技術対策が必要になり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 投資活動について

当社グループは、企業価値を向上させ事業を成長させる上で技術の獲得やアライアンスが有効な手段となる場合、必要に応じて国内外での企業買収や子会社の設立、ベンチャー企業への投資等を実施しております。また、生産能力向上等のためオフィス建設等の設備投資を実施しております。これらの投資の実施に当たっては、事前に収益性や回収可能性について調査・検討を行っておりますが、投資後の市場環境や競争環境に著しい変化があった場合や、投資先の事業が当初に計画した通りの成果を得られない場合、投資の一部又は全部が損失となる、あるいは、追加資金拠出が必要となる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資金調達について

当社グループは、投資活動に必要な資金をコマーシャル・ペーパーや複数の金融機関に分散して調達しております。

しかしながら、将来、当社の信用格付けの引下げに伴う信用力の低下や金利変動に伴う資金調達コストの増加等、何らかの理由により資金調達に支障が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 収益認識に関するリスク

当社グループは、受注制作ソフトウェア開発に係る収益の計上基準について、進捗部分について成果の確実性が認められる契約の場合は工事進行基準を適用しており、原価比例法にて算出した進捗率により売上高を計上しております。工事進行基準は受注総額及び総製造原価の見積りに大きく依存しており、契約及び見積りの管理や計画管理の正確性が求められております。受注総額及び総製造原価の見積りについて、実績との乖離が発生した場合は見直しを行い収益計上の精度を確保しておりますが、適切な対応が遅れた場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

総製造原価の見積りについては、精度を高める取組みや独立した管理部門が、第三者的な視点から見積り精度を評価する等の体制を構築し運用しております。

※1. CSIRT (Computer Security Incident Response Team) : サイバーセキュリティ関連のインシデントが起こった場合に対応する専門組織で、専門組織による早期の問題解決、サイバー攻撃による被害の範囲や深刻度の判断、セキュリティトピックの提供を行う

※2. SOC (Security Operation Center) : 情報システムへの脅威の監視や分析等を行う専門組織

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、各種政策の効果や国内外におけるワクチン接種の普及とともに消費活動が再開する等、経済活動は正常化に向かいつつありました。一方で、新型コロナウイルス変異株の流行や長期化する半導体や電子部品の供給制約による生産活動への影響が継続する等、新たな懸念事項も生じております。

情報サービス産業におきましては、企業のICT投資判断は業種や企業ごとにより濃淡があるものの、ニューノーマルを見据えた「働き方改革」、生産性向上・業務効率化やビジネスモデルの変革を目的とした「デジタルトランスフォーメーション(以下、DX)」等、今後の成長に不可欠な分野に対してのシステム投資需要は継続しております。さらに、2021年9月に新設されたデジタル庁が推進する「行政のデジタル化(デジタル・ガバメント実行計画等)」や産業界へのデジタル化を推進する政策の後押しもあり、ICT投資のさらなる拡大が期待されております。

このような状況の下、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の社内での拡がりを抑えるため、リモートワーク等を駆使した徹底的な安全対策を施しつつ、DXの流れの中で変動するマーケット環境に対応して機動的に経営

資源を配置することで、変化するお客様状況に対応してまいりました。さらに、かねてより取り組んできた重点技術分野AIS-CRM（※1）に加え、DXや5Gといった領域においても、社内の人的リソースの再配置や部門間の連携、必要な研究投資等により、積極的にお客様のビジネス分野にアプローチすることで、デジタル化の促進と付加価値向上を支援してまいりました。また、当社自身のDXを推進する専門部隊を設置するとともに、そこで得た経験やノウハウをコンサルティング部門と連携してサービス提供することに加えて、超上流分野やデジタルマーケティングを得意とする企業との連携も行い、最上流から下流まで一気通貫のサービスをお客様へ提供するための多層的なITサービスの拡充と体制整備にも取り組んでまいりました。

システム構築分野の業務系システム開発におきましては、ECサイトの構築需要が旺盛なネットビジネス分野、グローバルベンダーのクラウドサービスや仮想化技術を活用したシステムインフラ構築分野、DXの先駆けとなる基幹システムの再構築や新たなサービスを展開するためのサービスシステム開発等の分野で、活況を呈しております。金融業界におきましては、保険業界を中心に「DX認定制度」の取得が拡大しており、経営効率化だけに止まらず、新たな保険ビジネスの構築を目指す等の、DXの推進に向けた戦略的なIT投資需要を取り込みビジネス拡大を図ってまいりました。また、こういった流れに対応するため、様々なクラウド技術やクラウドサービスを駆使した開発、アジャイル型の開発方式等、新たな構築手法の研究・実践により、多様なニーズに合わせた最適なソリューションを提供してまいりました。さらに、様々な領域・分野のソリューションパートナー企業とのアライアンスにより、当社の技術力との組み合わせによってお客様のビジネスに貢献する新たな高付加価値のサービス提供を進めてまいりました。これらの取り組みが様々なパートナー企業からの認定・受賞（※2）として評価をいただいております。

組込/制御系システム開発におきましては、社会インフラ分野では、第5世代移動通信システム（5G）の通信網整備における税制支援の後押しもあり、基地局やコアネットワーク等のサービスが拡大する中、当社グループは、今後発展が見込まれる「ローカル5G」をテーマとした技術研究に着手する等、経営資源を集中して5Gマーケットに取り組んでまいりました。

機械制御分野では、中国をはじめとした主要マーケットにおいてコロナ禍で先送りされてきた製造業の設備投資が動き出し、工作機械・ロボット等のFA（工場自動化）分野や、ますます旺盛な半導体製造装置関連への設備投資需要等に、積極的に対応いたしました。

自動車分野におきましても、コロナ禍で抑制されてきた投資が再開され、ソフトウェア開発需要も緩やかな回復傾向にありますが、半導体不足や部品調達の滞りによる自動車メーカーの生産調整が実施される等、一部に不透明な状況が残っております。このような中、特に国際的なカーボンニュートラルの実現に向けたEV化が加速する電動化分野に注力するとともに、今後の発展が見込まれるコネクティビティやそれらを支える基盤技術分野、さらに開発生産性向上や品質強化への研究投資（※3）の取組みを今後も強力に推し進める等、引き続き競争力の強化を推進してまいります。

プロダクト・サービス分野におきましては、昨年度から続くコロナ禍でのテレワーク需要によるモバイル通信端末や、GIGAスクール構想の後押しを受けたICT機器の急激な需要増加により、堅調に推移いたしました。年度の後半にかけて需要は落ち着きを見せ、安定的に推移しております。また、「あつまる、つながる、ひろがるオフィス」をコンセプトにニューノーマルな働き方を推し進めることができる仮想オフィス空間「FAMoffice」、PCのライフサイクル管理に関する全ての作業をワンストップで対応する「デスクトップフルサービス」等の提供を開始し、各方面から好評を得ております。

当社グループは、「もっと社会に役立つ。もっとお客様に喜んでいただける。もっと地球に優しい企業グループ。そして「ゆとりとやりがい」」を基本方針として、社会と協調しながら、事業活動及び様々な社会貢献活動を通じて持続可能な地球と社会の発展に貢献しております。

この2年間のコロナ禍においては、急速にリモートワークが社会で拡大しましたが、当社は従来より在宅勤務を含めた多様な働き方を推進しており、そこで培った経験知に、社内外の様々な製品・サービスのラインナップを揃えて、お客様のリモートワークの推進に貢献してまいりました。さらに、特例子会社富士ソフト企画株式会社を通じた障がい者の就労拡大に向けた就労移行支援活動や、ICT技術を生かした新しい農業としてのしいたけ栽培にも引き続き取り組んでまいりました。また、ロボット作りを通じて「ものづくり」の楽しさを広め、ロボットテクノロジーの向上を図る目的で1990年より開催してきました「全日本ロボット相撲大会」は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送りましたが、小学生向けプログラミング体験や学生からのインタビューの受入をリモートで実施する等の教育支援をまいりました。

なお、当社は2022年4月4日に移行する株式会社東京証券取引所の新市場区分について、「プライム市場」を選択いたしました。今後とも、適切な情報開示と透明性を確保し、株主様を始めとするステークホルダーのご意見等にも配慮し、コーポレートガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

このような活動により、当連結会計年度の業績につきましては、SI事業が好調に推移し、売上高は2,578億91百万円（前年同期比7.0%増）となりました。また、販売費及び一般管理費は399億97百万円（前年同期比2.9%増）になり、営業利益は168億38百万円（前年同期比5.4%増）、円安による為替差益の増加等により、経常利益は179億76百万円（前年同期比10.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は91億30百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

※1：AIS-CRM（アイスクリーム）とは、「A：AI I：IoT S：Security C：Cloud R：Robot M：Mobile&AutoMotive」の頭文字をとったもので、当社の注力分野や強みを示したものです。

※2：認定・受賞一覧

Amazon Web Services, Inc.（パブリッククラウドシェア世界No.1）

- ・AWSパートナーネットワークにおいて、「Oracleコンピテンシー」に認定
- ・当社技術者、「APN Ambassadors/APN AWS Top Engineers」に選出
- ・AWSコンピテンシープログラム「移行コンピテンシー」に認定

VMware, Inc.

- ・2021 VMware APJ Partner Innovation Awardを受賞

日本マイクロソフト株式会社

- ・マイクロソフト ジャパン パートナー オブ ザ イヤー 2021においてMicrosoft Teamsアワードを受賞

※3：自動車業界における車載ソフトウェア開発プロセスを定めた業界標準フレームワーク「Automotive SPICE®」開発能力レベル3の認証を取得いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① S I (システムインテグレーション) 事業

S I 事業における、組込系/制御系ソフトウェアにおきましては、機械制御系及び社会インフラ系が堅調に推移したこと等により増収・増益となりました。業務系ソフトウェアにおきましては、金融業向け、流通業向け開発およびシステムインフラ構築や官公庁案件が好調に推移したことにより増収・増益となりました。プロダクト・サービスにおきましては、GIGAスクールに関連するPC販売案件等により増収となり、営業利益は、自社製品の販売が減少したことにより、減益となりました。アウトソーシングにおきましては、海外顧客の店舗休業によるサービス利用料の減少等により、減収・減益となりました。

以上の結果、売上高は2,448億97百万円（前年同期比7.4%増）となり、営業利益は154億91百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

※S I 事業の主な売上高及び営業利益の内訳については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高	前年同期比(%)	営業利益	前年同期比(%)
S I 事業合計	244,897	107.4	15,491	103.9
システム構築	147,182	109.8	9,802	111.3
組込系/制御系ソフトウェア	68,517	105.3	5,090	103.4
業務系ソフトウェア	78,665	114.0	4,711	121.4
プロダクト・サービス	97,714	104.0	5,688	93.3
プロダクト・サービス	84,037	105.1	4,767	93.1
アウトソーシング	13,677	97.7	921	94.1

(注) 営業利益については、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。

② ファシリティ事業

ファシリティ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による貸会議室需要の減少及びテナント賃料の減少等により、売上高は26億12百万円（前年同期比1.5%減）となり、営業利益は9億56百万円（前年同期比17.9%増）となりました。

③ その他

その他におきましては、BPOサービス、コールセンターサービスともに地方自治体向けの案件が堅調に推移したことにより、売上高は103億81百万円（前年同期比0.7%増）となり、増収の影響や子会社の利益改善等により、営業利益は3億91百万円（前年同期比54.3%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
S I 事業	190,851	108.6
ファシリティ事業	1,567	90.0
その他	8,637	100.7
合計	201,055	108.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 金額は、製造原価により算出しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
S I 事業	242,966	104.0	58,334	96.8
ファシリティ事業	2,600	100.5	1,044	98.8
その他	11,532	110.9	2,998	162.4
合計	257,099	104.3	62,377	98.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
S I 事業	244,897	107.4
ファシリティ事業	2,612	98.5
その他	10,381	100.7
合計	257,891	107.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、100分の10に満たないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

資産

当連結会計年度末における総資産は2,289億15百万円（前連結会計年度末差56億22百万円減）となりました。その内訳は、流動資産が1,111億28百万円（前連結会計年度末差57億64百万円増）、固定資産が1,177億86百万円（前連結会計年度末差113億86百万円減）であります。

流動資産の主な変動要因は、受取手形及び売掛金が573億52百万円（前連結会計年度末差46億2百万円増）、現金及び預金が403億51百万円（前連結会計年度末差20億21百万円増）によるものです。

固定資産の主な変動要因は、投資有価証券83億55百万円（前連結会計年度末差108億30百万円減）によるものです。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

① S I 事業

S I 事業におきましては、好調な受注環境により売掛金が増加したものの投資有価証券売却等の影響により、セグメント資産は、2,221億53百万円（前連結会計年度末差57億30百万円減）となりました。

② ファシリティ事業

ファシリティ事業におきましては、建物等の減価償却により、セグメント資産は1億71百万円（前連結会計年度末差16百万円減）となりました。

③ その他

その他におきましては、好調な受注環境により売掛金が増加したこと等により、セグメント資産は65億89百万円（前連結会計年度末差1億24百万円増）となりました。

負債

当連結会計年度末における負債総額は859億46百万円（前連結会計年度末差134億27百万円減）となりました。その内訳は、流動負債が680億18百万円（前連結会計年度末差7億33百万円減）、固定負債が179億28百万円（前連結会計年度末差126億94百万円減）であります。

流動負債の主な変動要因は、短期借入金・1年内返済予定の長期借入金が194億62百万円（前連結会計年度末差46億93百万円減）、未払法人税等が52億47百万円（前連結会計年度末差20億91百万円増）、未払費用・賞与引当金が119億71百万円（前連結会計年度末差11億70百万円増）、支払手形及び買掛金が129億47百万円（前連結会計年度末差4億28百万円増）によるものです。

固定負債の主な変動要因は、長期借入金が93億66百万円（前連結会計年度末差111億49百万円減）、繰延税金負債が0円（前連結会計年度末差15億16百万円減）によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は1,429億68百万円（前連結会計年度末差78億5百万円増）となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の50.7%から54.6%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、408億76百万円で前連結会計年度末に比べ34億25百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は159億7百万円となりました。

これは、増収・増益に伴う入金額の増加等によるもので、税金等調整前当期純利益176億66百万円、減価償却費54億81百万円により増加し、売上債権の増加額52億51百万円により減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は48億94百万円となりました。

これは、有形・無形固定資産の取得による支出67億35百万円、定期預金の預入による支出72億62百万円により減少し、定期預金の払戻による収入102億14百万円、関係会社株式売却による収入43億30百万円、投資有価証券の売却による収入38億91百万円により増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は178億71百万円となりました。

これは、主に借入による収支158億51百万円の支出、配当金の支払額15億35百万円によるものです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費及び外注費のほか、オフィスの賃借に伴う地代家賃等の営業費用であります。当社グループは、事業運営上適切な手元流動性と資金需要に応じた調達手段を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は、自己資金に加えて、金融機関からの短期借入及び商業・ペーパーによる調達を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。当社は、㈱日本格付研究所から信用格付を取得しており、当連結会計年度末現在、当社の発行体格付は、A-（長期）、J-1（短期）となっております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は288億36百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は408億76百万円となっております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は会計方針の選択・適用、また、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としています。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（工事進行基準）

当社グループは、受注制作ソフトウェア開発に係る収益の計上基準について、進捗部分について成果の確実性が認められる契約の場合は工事進行基準を適用しております。工事進行基準は受注総額及び総製造原価の見積りに大きく依存しており、契約及び見積りの管理や計画管理の正確性が求められております。受注総額及び総製造原価の見積りについて、実績との乖離が発生した場合は見直しを行い収益計上の精度を確保しておりますが、適切な対応が遅れた場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（工事損失引当金）

当社グループは、受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができると見込まれる契約について、損失見込額を計上しております。損失見込額については、見積りの合理性及びプロジェクト

ト進捗報告による開発進捗・原価発生状況のモニタリング、完成後の品質確認等のプロジェクト管理体制を整備しており、見込額計上の精度を確保しております。しかしながら、想定できなかった原価の発生等により、当初の見積りを超える原価が発生する場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになります。固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合、繰延税金資産は減額され税金費用が計上される可能性があります。

② 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、当連結会計年度までは、売上高成長率、営業利益率及び安定配当を重要な経営目標と位置づけしております。なお、翌連結会計年度における経営目標は「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」をご参照ください。

売上高におきましては、当連結会計年度は2,578億91百万円となり、売上高成長率は7.0%となりました。主な要因としては、GIGAスクール関連のPC販売案件等を中心にプロダクト・サービスが好調に推移したことに加え、S I事業における組込/制御系では機械制御系及び社会インフラ系が堅調に推移し、業務系では金融業向け、流通業向け開発およびシステムインフラ構築や官公庁案件が好調に推移したことであります。

営業利益におきましては、当連結会計年度は168億38百万円となり、営業利益率は6.5%となりました。主な要因としては、一過性の不採算案件があったものの、売上高の増収及び販管費の増加を抑制したことであります。

また配当については、当連結会計年度の年間1株当たり配当額は52円となりました。

今後も当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

指標	2019年12月期 (実績)	2020年12月期 (実績)	2021年12月期 (実績)
売上高(百万円)	231,074	240,953	257,891
売上高成長率(%)	13.1	4.3	7.0
営業利益(百万円)	13,266	15,972	16,838
営業利益率(%)	5.7	6.6	6.5
1株当たり配当金(円)	42	51	52

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社が行っております。

また、当社における研究開発活動はS I事業に係るものであり、その活動状況は次のとおりであります。

(1) 研究開発体制

当社の研究開発につきましては、イノベーション統括部、技術管理統括部、再生医療研究部をはじめとする各研究開発部門において、最新の技術動向を調査・研究すると共に、実践レベルでの各種検証を行っております。

なお、当連結会計年度末の研究開発に従事する人員数は、94名であります。

(2) 研究開発費用

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は、633百万円であります。

(3) 研究開発の概要

① AI技術

大型GPUサーバーを導入し、開発者に提供することで早期提案の実現や開発の生産性を向上する取り組みを行っております。この取り組みの実現により、お客様のサービス提供スピードの向上とともに高付加価値の実現への貢献を果たします。医療分野においては大学病院と共同研究を実施しており、特定部位において現役の医師と同程度の精度のAIを作成しました。現在は他の部位や異なる症状についての共同研究を進めております。今年度は特に自然言語分野のAIやシミュレータに関する研究をしており現在実施している社内適用を経て社外へも公開予定です。後期ではさらにIVA(インテリジェントビデオアナリティクス)分野を新たに研究テーマに加え、動画分析結果のマーケティングへの活用によるお客様のビジネスの拡大、あるいは犯罪の予防などに適用して安心できる社会生活への貢献へ取り組んでまいります。

今後も市場の動向や研究で発表される新たな技術の調査・検証を進めると共に、開発の生産性や品質の向上、お客様へより良いAIシステムの提供に繋がられるよう、継続して研究を進めてまいります。

② IoTデバイス監視技術

昨今、IoTサービスの商用化の増加に伴い、「IoT関連の保守・運用」の必要性が高まってきております。当社への相談も増えており、今までの経験を活かし、まずは、セキュリティ確保の観点から、IoTデバイスの監視の研究開発を実施いたしました。

これまでに、デバイスのセキュリティ監視機能の試作開発および有用性の検証、デバイスセキュリティ監視結果の情報収集検証が完了しております。これらの検証等をもって、技術的な課題に対する調査・研究は完了とし、まずは需要の見込まれる監視サービスを4月より事業化する計画であります。今後は更なるサービスメニューの充実を図り、市場のニーズに応えてまいります。

③ サイバー・セキュリティ技術

国立大学法人横浜国立大学と連携し「IoTマルウェアの分析」、「標的型攻撃の識別・検知」等についての調査研究を行っております。また、社内システム・自社プロダクト・受託開発のセキュリティ強化のため、「セキュア開発・運用プロセス」、「脆弱性検査・管理」、「ハッキング・堅牢化手法」、「セキュリティアーキテクチャ」等の研究を実施しております。

④ ローカル5G技術

2021年6月よりローカル5G技術研究及び検証強化のためラボプロジェクトを開始し、ローカル5G基地局より研究検証ラボ施設機材の調査及び選定を行いました。

今後選定した機材構築及びローカル5G免許取得等、ラボ開設に向け準備を進め、2022年春以降の開設を目指してまいります。

⑤ 農業ロボット技術

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構(NARO)より「イノベーション創出強化研究推進事業/ジャガイモシロシストセンチュウ土壌調査のためのハブサ型ドローンの開発」に関わる開発委託の採択を受け、2018年9月より研究開発を進めております。本研究開発では、農業分野でも導入が進んでいるドローンと情報管理技術の活用により、人力による「土壌サンプリングと線虫調査情報管理」(*1)を自動化する技術を開発することを目的としております。当期は、基礎研究3か年の最終年度として、土壌サンプリングの基礎機能となる、採土機構の小型軽量試作版が完成し、ドローンとの簡易的な接続飛行試験および一定量の土壌採取に成功しております。また、線虫調査情報管理システムにてサンプリング設計から土壌採取、解析結果の入出力までを管理する基本プログラムを開発し、基礎研究の目標を達成しております。

*1：土壌サンプリングと線虫調査情報管理

馬鈴薯（ジャガイモ）の難防除害虫であるジャガイモシロシストセンチュウの蔓延を防ぐため防除活動

⑥ 車載ソフトウェア技術

旧来からの組込み制御技術に加えて、ISO26262(機能安全)、ISO/SAE21434(セキュリティ)などのプロセス開発に取り組みしております。新技術分野では、MBD/CIを活用した再利用性の高い開発手法、HILS/SILSを活用したシミュレーション環境構築および従来より高い精度と効率を実現する画像AIアルゴリズム開発への取り組みなど外部の有力企業と連携して研究開発に取り組んでおります。さらに、今後増えていくE/EアーキテクチャなどECU統合化に向けて、旧来より取り組んできたAUTOSAR SPFの知見と資産を活かした次世代技術への対応を進めております。

自動運転の要素技術となるAI分野においては、自動車業界で採用が見込まれるGPU/AIプラットフォームの技術調査、2021年より新たに取り組みを開始した、MaaS分野においては、まだ個々のユーザー企業のクラウドシステムであるMaaSシステムについて、いずれインフラ基盤として共通化されることを視野に入れた調査研究に取り組んでおります。2021年9月には、自動車業界で必要となるAutomotive SPICE、ISO26262(機能安全)など国際規格に準拠した車載ソフトウェア開発標準プロセスを構築し、プロジェクトに適用して実用レベルへ引き上げたことにより、主要なプロセスにおいてAutomotive SPICE Level3の認証を取得いたしました。

今後、機能安全含めてアセスメントできる資格保有者を育成することで、車載ソフトウェア対応力の強化を進めてまいります。

⑦ 再生医療技術

国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)より「先天性顔面疾患に用いるインプラント型再生軟骨」に関わる新技術開発委託の採択を受け、産官学連携による研究開発を経て再生軟骨（口唇口蓋裂向け）の製造販売承認申請を行い、GCTP適合性調査を進めて参りました。しかしながら、この調査の過程において幾つかの問題が見つかったため、解決の目途が立つまで適合性調査を休止する事を決定し、2021年10月4日に製造販売承認申請の取下げが受理されました。

私立大学から委託案件である臨床研究試験の1件については、計画番号が発番され、臨床研究を開始しています。

・14例すべて登録され、7例が研究終了、5例経過観察中、2例試験実施中です。

私立大学からは委託案件である非臨床研究1件を実施しております。

・1件目は動物実験開始前の準備中です。

国立大学との共同研究は、新規治療との併用療法を実施しております。

⑧ データ分析技術

データ分析技術活用によるビジネスの拡大を研究目的としております。DX時代に必要なデータ分析基盤の調査研究と合わせて取り組んでおり、これらの活動を経て、お客様のデータドリブン経営の実現に貢献してまいります。

⑨ 仮想オフィス技術

コロナ禍以前のオフィスで行われていた、「ちょっとした相談」「雑談」「声掛け」や、一緒に働いているという「一体感」をバーチャル上で再現すべく、気軽にコミュニケーションが行えるシステムとして、仮想オフィスを開発いたしました。アフターコロナにおいてもニューノーマルな働き方が浸透すると考えており、仮想オフィスへのニーズは無くならないことが期待されます。また、拠点が分散した組織においても、一緒に働くという「一体感」の醸成に寄与すると考えております。仮想オフィスでは多様なデータの取得も可能なため、働き方の可視化や、勤務状態のエビデンス取得、生産性向上への寄与などとしても利用できると考えており、旧来の勤務形態では不可能であった、仮想空間ならではのより発展した働く空間としての可能性の調査研究を進めながら、大学研究機関と共同研究を実施し、仮想オフィスの有効性の検証も実施しております。

また、仮想オフィスのコア技術は、展示会や懇親会などにも流用可能と考えており、仮想空間コミュニケーションシステムのプラットフォーム開発も調査研究を進めております。

⑩ 車載シミュレーション技術

自動車メーカーやサプライヤ様に車両制御機能の検証コスト削減を提唱し、当社のシミュレーションを活用した車両制御機能の検証環境構築業務に対するコスト競争力を高めることを目的とした研究開発を行っております。併せて、NVIDIA社の製品を先行利用することにより、先進的なシミュレーション環境の知見を得ております。主要課題としては、多数ある検証向けの車両シミュレーションツール、地図や交通流ソフトなどを最適に組み合わせ、カスタマイズを容易にするプラットフォームの実現方法と技術的な課題問題の洗い出しや、高精細なシミュレーションを行うための環境構築方法、必要なツールおよび連携手法等が挙げられます。

これまでの研究成果として、CarMakerとCARLAを連携実行できるデモ環境と、実現するためにCarMakerとCARLAに組み込むアプリケーションの開発を行いました。NVIDIA社のツールに関しては、高精細映像精度の数値化まで検証を進めております。

今後も、車載シミュレーションに関連するエキスパート技術者を中心とした体制にて調査研究を進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、6,490百万円であります。その主なものは、当社グループでの事業拡大に伴い、コア事業であるソフトウェア開発の作業環境として建設中のオフィスビルに対するものであります。

なお、生産能力及び経営成績に重要な影響を及ぼすような設備の除却、撤去などについてはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
秋葉原オフィス (東京都千代田区) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	11,469	316	18,122 (4,993.49)	—	93	30,000	684 (7)
本社 (神奈川県横浜市)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	6,171	719	3,513 (2,828.77)	—	478	10,883	1,855 (26)
名古屋駅前オフィス (愛知県名古屋市) (注2)	S I 事業	一般管理 設備 生産設備	48	16	5,214 (989.71)	—	1,692	6,972	298 (-)
錦糸町オフィス (東京都墨田区) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業 その他	一般管理 設備 生産設備	3,037	37	1,665 (2,665.52)	—	3	4,744	325 (5)
両国オフィス他 (東京都墨田区他) (注2)(注3)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	4,113	354	22,746 (37,956.06)	—	6,510	33,724	5,346 (41)
社宅・保養所 (千葉県我孫子市他) (注2)(注3)	S I 事業	福利厚生 設備	188	1	654 (7,345.58)	—	—	844	—

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
㈱ヴィンクス	本社他 (大阪府大阪市北区他)	S I 事業	一般管理 設備 生産設備	562	499	—	5	1,536	2,602	1,403 (116)
サイバーコム㈱ (注2)	本社他 (宮城県仙台市青葉区他)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	1,005	65	1,406 (975.11)	—	18	2,496	1,176 (5)
サイバネット システム㈱ (注2)(注3)	本社他 (東京都千代田区他)	S I 事業	一般管理 設備 生産設備	82	264	—	—	806	1,152	675 (102)
富士ソフトサービ スビューロ㈱他 (注2)(注3)	本社他 (東京都墨田区他)	S I 事業 その他	一般管理 設備 生産設備	397	691	329 (2,825.49)	2	481	1,902	2,953 (2,265)

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士軟件科技(山東)有限公司 (注2)	本社 (中国山東省 済南市)	S I 事業	一般管理 設備 生産設備	5	7	—	—	3	16	117 (13)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

- 2 建物の全部または一部を賃借しております。
- 3 建物の全部または一部を賃貸しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。
- 5 従業員数欄の(内書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用数であります。
- 6 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総 額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
汐留ビル建設 A棟 (東京都港区東新橋)	S I 事業	建物	11,000	3,729	借入金	2020年2月	2023年9月	—
汐留ビル建設 B棟 (東京都港区東新橋)	S I 事業	建物	1,841	1,233	借入金	2020年1月	2022年3月	—
新名古屋ビル建設 (愛知県名古屋市中村区 名駅)	S I 事業	建物	4,580	1,535	自己資金	2021年7月	2022年12月	—

(注) 上記の金額に消費税は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,100,000
計	130,100,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,700,000	33,700,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	33,700,000	33,700,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6 当社監査役(社外監査役を除く) 1 当社執行役員(当社役員を除く) 12 当社子会社役員(当社役員及び 当社執行役員を除く) 3 当社子会社執行役員(当社役員及び 当社執行役員を除く) 1
新株予約権の数(個)	1,202 [1,177] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 120,200 [117,700] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,485 (注) 2
新株予約権の行使期間	2021年3月29日～ 2024年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,485 資本組入額 2,243
新株予約権の行使の条件	1 本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使期間の開始日から3年を経過する日までの期間中に、金融商品取引所における当社普通株式の終値が一度でも行使価額の120%を上回っている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。 2 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役(社外監査役を除く。)、執行役員または従業員(当社就業規程第2条に定める社員)のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社関係会社に転籍して取締役会が認めた場合または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 3 新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当することとなった場合、その後、本新株予約権を行使することができない。 ① 補助開始、保佐開始または後見開始の審判を受けた場合。 ② 破産手続開始決定を受けた場合。 ③ 当社と競業関係にある会社(当社の関係会社を除く。)の役員、使用人またはコンサルタントに就いた場合。但し、当社の取締役会において、事前に承認された場合はこの限りでない。 ④ 法令または当社の社内規程等に違反するなどして、当社に対する背信行為があったと認められる場合。 ⑤ 当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合。 4 本新株予約権の行使についてのその他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

※ 当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」を調整して得られる再編後行使価額に、上記「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

以下の「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計

画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年2月12日（注）	△1,046,000	33,700,000	—	26,200,289	—	28,438,965

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	31	28	66	177	11	7,454	7,767	—
所有株式数 (単元)	—	65,786	41,974	48,183	103,215	9	77,427	336,594	40,600
所有株式数 の割合(%)	—	19.55	12.47	14.31	30.67	—	23.00	100.00	—

(注) 1 自己名義株式2,345,874株は、「個人その他」に23,458単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

2 証券保管振替機構名義株式290株は、「その他の法人」に2単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社エヌエフシー	神奈川県藤沢市片瀬目白山2丁目27番	3,028	9.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,690	8.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,856	5.92
野澤 宏	神奈川県藤沢市	1,765	5.63
GOLDMAN SACHS & CO. REG) (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,651	5.27
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	1,295	4.13
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	1,122	3.58
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,030	3.29
3D OPPORTUNITY MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ事業部)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,011	3.22
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	700	2.23
計	—	16,151	51.51

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,690千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 851千株

2 上記のほか当社所有の自己株式2,345千株(6.96%)があります。

3 2020年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2020年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	277	0.82
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	442	1.31
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	70	0.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	651	1.93

- 4 2021年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,048	3.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	668	1.98

- 5 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるノムラインターナショナルピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2021年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	527	1.57
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	34	0.10
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	878	2.61

- 6 2021年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン証券株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)が2021年7月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,072	3.18
ジェー・ピー・モルガン・セキ ュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドンE14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	496	1.47
ジェー・ピー・モルガン・セキ ュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州10179 ニューヨーク市マディソン・アベニ ュー383番地	3	0.01

- 7 2021年12月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミテッド(3D Investment Partners Pte. Ltd.)が2021年12月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
3Dインベストメント・パートナ ーズ・プライベート・リミテイ ッド(3D Investment Partners Pte. Ltd.)	シンガポール共和国179101、ノース ブリッジロード250、#13-01ラッフル ズシティタワー	3,127	9.28

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,345,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,311,700	313,117	—
単元未満株式	普通株式 40,600	—	—
発行済株式総数	33,700,000	—	—
総株主の議決権	—	313,117	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社日本ビジネスソフト所有の相互保有株式99株、当社所有の自己株式74株及び証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフト(株)	神奈川県横浜市中区 桜木町一丁目1番地	2,345,800	—	2,345,800	6.96
(相互保有株式) 日本ビジネスソフト(株)	長崎県佐世保市三川 内新町27番地1	1,900	—	1,900	0.01
計	—	2,347,700	—	2,347,700	6.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	198	1,114,118
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	59,800	120,975,400	2,500	5,057,500
保有自己株式数	2,345,874	—	2,343,374	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ総合的な利益の向上を重要な経営目標と位置づけております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当業界におきましては、市場構造の変化や急速な技術革新の状況下であり、今後一層の市場競争力確保と収益力向上を図っていくため、積極的な研究開発及び設備投資の合理化が必要であります。

配当につきましては、安定的・継続的な配当の実現を利益還元の基本方針とし、戦略的な成長投資や急激な経済環境の変化、不慮の事業リスクへの対応などを総合的に勘案して実施することとしております。

このような方針のもと、当期については2021年9月10日に中間配当として1株当たり26円を実施しており、期末配当は1株当たり26円とし、合計で1株当たり52円としております。

また、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年8月6日	814	26
2022年2月10日	815	26

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「基本方針」に基づき、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。下記の施策を推し進めることで、経営の健全性、効率性を確保するとともに経営の透明性を高めていくことによりコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図っております。

イ 業務執行責任の明確化、事業運営の効率化及びスピードアップ、取締役会をスリム化し意思決定の迅速化・経営監督機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。

ロ 会社としての機関設計は監査役会設置会社を採用していますが、任意の機関として指名・報酬・倫理委員会を設置し、議長は代表取締役 社長執行役員である坂下智保が務めております。また、取締役 相談役である野澤宏と3名の社外取締役（小山稔、大石健樹、荒牧知子）も委員として参加し、取締役会に付議する重要事項を事前に審議しています。

ハ 全ての社外役員は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準の要件を満たすとともに、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができ、かつ高い見識、出身分野における豊富な知識と経験をあわせ持っています。

<基本方針>

もっと社会に役立つ

もっとお客様に喜んでいただける

もっと地球に優しい企業グループ

そして「ゆとりとやりがい」

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、「社外視点」を重視した透明性の高い経営や、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図るため、次のような体制を採用しております。

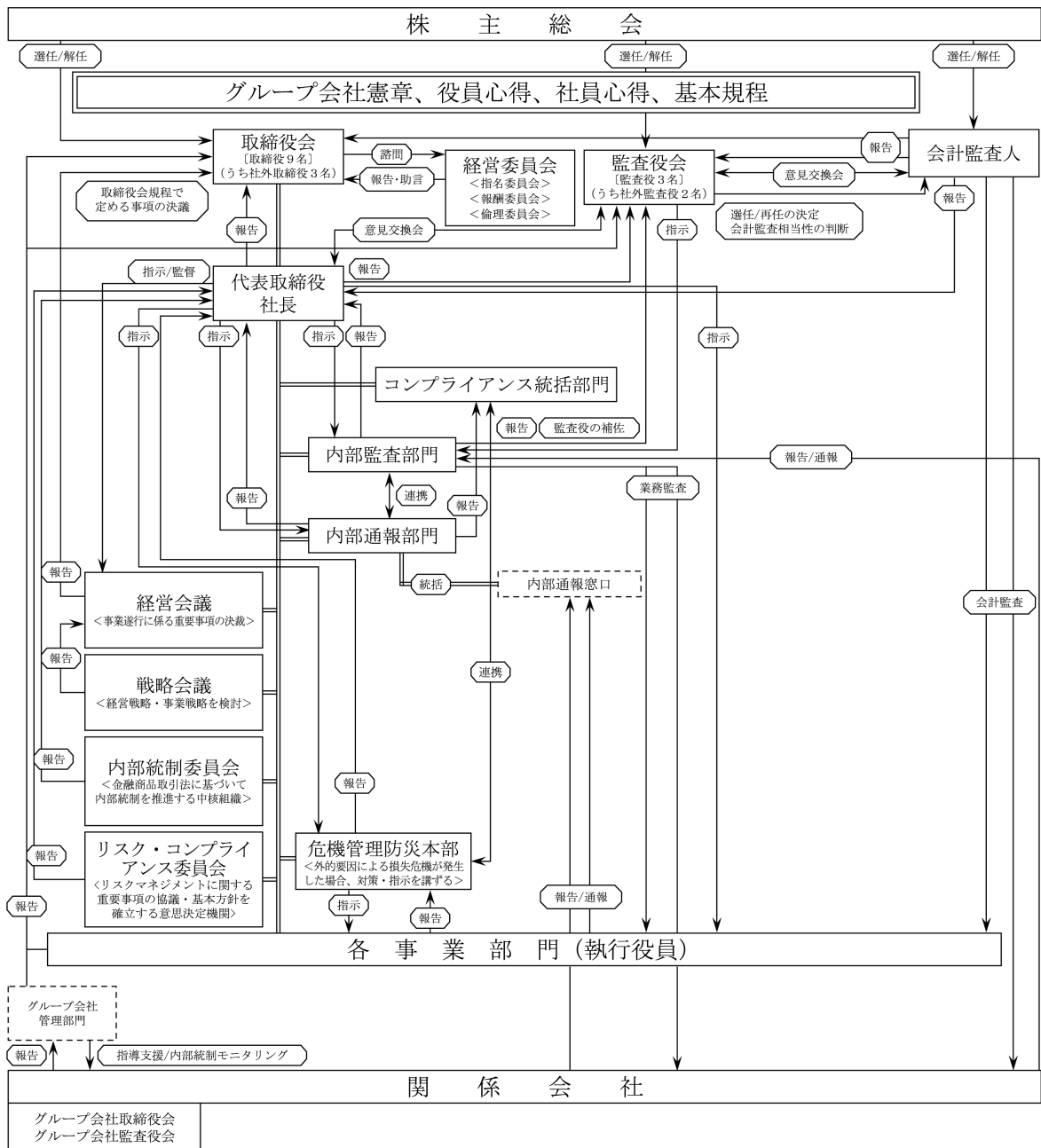
当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は9名の取締役（野澤宏、坂下智保、大迫館行、筒井正、森本真里、梅津雅史、小山稔（社外取締役）、大石健樹（社外取締役）、荒牧知子（社外取締役）（社外取締役3名全員は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出））で構成され、議長は代表取締役 社長執行役員である坂下智保が務めております。また、3名の監査役（木村宏之、石井茂雄、押味由佳子（うち石井茂雄、押味由佳子の2名は社外監査役（押味由佳子は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出））も出席し、毎月1回定例に、必要に応じて臨時に開催されており、法令に定められた事項のほか経営に関する重要議案について全て決議しています。

取締役会の定める経営方針に基づく、重要な業務執行に係る事項の審議機関として、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議（月2回または必要に応じて臨時に開催）を設け、議長は代表取締役 社長執行役員である坂下智保が務めております。また経営会議の審議に資するため、目的別に戦略会議等を設け、十分な協議・調整等を行っています。

監査役会は、3名の監査役（木村宏之、石井茂雄（社外監査役）、押味由佳子（社外監査役）（押味由佳子は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出））で構成され、「監査役会規程」及び「監査役規程」等に基づき、月1回の頻度で開催しておりますが、必要な場合は都度、臨時監査役会を開催しております。議長は常勤監査役である木村宏之が務めております。

特定事項について、目的別に内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会等を設け、それぞれの所管事項を審議・調整等しています。

なお、当社の経営意思決定、業務執行及び内部統制体制は、次図のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム基本方針

I. 職務執行の基本方針

当社は、次の基本理念を掲げ、全ての役員(取締役及び監査役またはこれらに準ずる者)及び従業員(正社員、嘱託社員、臨時社員、協力会社社員その他当社の業務に従事する全ての者)が、職務を執行するにあたっての基本方針とする。

<基本理念>

もっと社会に役立つ

もっとお客様に喜んでいただける

もっと地球に優しい企業グループ

そして「ゆとりとやりがい」

当社はこの基本理念の下、適正な職務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築する。当社は今後とも、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく努めるものとする。

II. 内部統制システム構築に関する基本方針

当社は当社の業務ならびに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制のために、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の基本方針を取締役会において決議し体制の整備に努める。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 代表取締役社長は『グループ会社憲章』、『役員心得』及び『社員心得』、『基本規程』を制定し、繰り返しその精神を取締役、執行役員及び従業員に伝えることにより、法令等遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ii) 代表取締役社長は、『コンプライアンス規程』を定め、リスク・コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部門を設置し、法令等遵守に係る実践計画の策定や各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動のほか、経営上の重要事項に関する適法性チェックなどを行う。
- iii) 代表取締役社長は、内部通報部門を設け、法令定款違反その他の不正行為等の早期発見に努める。報告・通報を受けた内部通報部門はその内容を調査しその結果を代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、再発防止策を決定し、全社的に実施させる。特に、取締役との関連性が高い重要な問題は直ちに取締役会、監査役会に付議し、審議を求める。
- iv) 当社は社外取締役を設置する。社外取締役は、取締役の職務を執行する体制が整備・確保され実践されているかを監視し、対外的透明性を確保する。
- v) 代表取締役社長は、内部監査部門を設け、内部監査部門は、各部門の活動が法令・定款・社内規程等に沿って行われていることを検証する。
- vi) 内部監査部門は定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏無きよう確認し、必要に応じ、監査方法の改定を行う。
- vii) 監査役及び内部監査部門は、都度連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- viii) 代表取締役社長、監査役会、会計監査人は情報の交換に努め、定期的に取り締りにその結果を報告する。
- ix) 代表取締役社長は、当社内にグループ会社管理部門を設け、グループ会社管理部門は、子会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。
- x) 子会社は法令定款違反その他の重要な不正行為等が発見された場合は当社グループ会社管理部門に報告を行う。
- xi) 重要な子会社はコンプライアンスに関する規程を定め、自ら法令等遵守の体制を構築し、法令遵守等の状況について、定期的または必要に応じて、当社グループ会社管理部門に報告を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役会は、『文書管理規程』を定め、これにより、各担当取締役は次の各号に定める文書(電磁的記録を含むものとする。以下、同じ)を関連資料とともに、保存する。
 - I 株主総会議事録
 - II 取締役会議事録
 - III 稟議書
 - IV 取締役を最終決裁権者とする契約書
 - V 重要な会議の議事録
 - VI その他『文書管理規程』に定める文書

- ii) 前項各号に定める文書の保管期間、保管場所等については『文書管理規程』に定めるところによる。各担当取締役は、取締役または監査役からこれらの文書の閲覧の要請があった場合、すみやかに本社において閲覧が可能な方法で保管するものとする。
 - iii) 『文書管理規程』を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。
 - iv) 『情報セキュリティ管理規程』『個人情報管理規程』『特定個人情報取扱規程』を定め、会社の情報資産ならびに個人情報の保護に関する行動規範を示し、高水準の情報セキュリティを確保する。
 - v) 『機密保持規程』を定め、個人情報を含む機密情報の取り扱いならびに管理体制を明確にする。
3. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- i) グループ会社管理部門は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から経営上の重要事項について発生の都度報告を受ける。
 - ii) グループ会社管理部門は、技術、生産、営業、販売等の諸問題について、必要のある場合は連絡会議を開催し、当社及び子会社の情報を相互に共有する。
4. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i) 当社の企業リスクに対応するためにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク毎に管理・対応部門を決定し、適切な処置を講じるものとする。
 - ii) 『リスクマネジメント規程』を定め、当社の事業等のリスク（受託ソフトウェア等の開発・アウトソーシング業務の請負・機密情報の管理・固定資産の減損会計適用に伴うリスク等）、その他の重大な障害・瑕疵、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、リスク・コンプライアンス委員会で対策を検討し、しかるべき予防措置を講じるものとする。また、緊急時の対応策を定め、危機発生時にはこれに基づき対応する。
 - iii) 全社的な危機が発生した場合は、リスク・コンプライアンス委員会が対策を検討し、適切な対応を行うものとする。
 - iv) 各事業グループ全体にまたがるリスクの監視、ならびに管理・監督・指導・牽制を行う本社部門は、法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに主管部門に通報し、主管部門はコンプライアンス統括部門と連携の上、対策を検討し、是正措置を講じるものとする。
 - v) 内部監査部門は、監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は是正措置を講じるものとする。
 - vi) 内部監査部門は『内部監査規程』に基づき関連する個別規程（『経理規程』等）、基準、要領などの整備を各部門に求めるとともに報告するよう指導する。
 - vii) グループ会社管理部門は、子会社における損失の危険を管理する体制を構築するための指導・支援を実施する。
 - viii) 子会社は著しい損失の危険のある業務執行行為が発見された場合はグループ会社管理部門に報告を行う。
 - ix) 重要な子会社は、リスク管理の基本方針を定め、自らリスク管理を行う。重要な子会社は、リスク管理の状況について、定期的または必要に応じて、当社のグループ会社管理部門に報告をする。
 - x) 内部監査部門は、重要な子会社に対して、リスク管理の状況についての内部監査を実施する。
5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 経営計画に基づき年度事業計画を策定し、目標達成のため活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に確認を行う。
 - ii) 業務執行については、『取締役会規程』により定められている事項及びその付議基準に該当する事項全てを取締役に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制をとるものとする。
 - iii) 業務執行責任の明確化、事業運営の効率化及びスピードアップのために執行役員を配置し、取締役から業務執行に係る大幅な権限委譲を行うことにより、取締役会をスリム化して意思決定の迅速化、経営監督機能強化を図る。
 - iv) 日常の職務執行に際しては、『組織規程』『業務分掌規程』『職務権限規程』に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
 - v) グループ中期経営計画を策定し事業年度ごとに計画達成のための当社方針及びグループ各社に係る方針を定め、当社及びグループ各社の事業計画に基づく連結事業計画を作成する。
 - vi) 当社及びグループ各社の資金調達の効率化のためにグループファイナンス制度を導入する。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 当社のグループ会社に共通の『グループ会社憲章』を定め、グループ会社の取締役、執行役員及び従業員が一体となった遵法意識の醸成を図る。
 - ii) 当社取締役、監査役、執行役員及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び監査役を兼任するとともに、グループ会社管理部門は、『関係会社管理規程』に基づきグループ会社の業務を所管する部門と

連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。

- iii) 内部監査部門は、グループ会社各社に対する内部監査を実施する。
 - iv) グループ会社及びその取締役、執行役員及び従業員が当社グループ会社における重大な法令違反及び業務の適正性を欠く事実を発見した場合は、直ちにグループ会社管理部門担当役員に報告する。
 - v) 内部通報部門に、グループ会社各社の取締役、執行役員及び従業員が、当社及び当社のグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できる窓口を設ける。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役は必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を任命し、監査業務に必要な事項を命令することができ、その結果は監査役会に報告することとする。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i) 監査役会は前号の使用人の人事異動について、事前に内部監査部門担当役員から報告を受けるとともに、必要に応じ、理由を付して当該人事異動につき変更を内部監査部門担当役員に申し入れることができるものとする。また、前号の使用人を懲戒に処する場合には、内部監査部門担当役員はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。
 - ii) 前号の使用人は、他部門の使用人を兼務しないものとし、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。
9. 当社の取締役及び使用人、ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が当社監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- i) 当社の取締役、執行役員及び従業員ならびに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、当社監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。
 - ii) グループ会社管理部門及びグループ会社管理部門担当役員は、コンプライアンスに関わる重要事項、損失の危険のある業務執行行為、ならびに重大な法令違反及び業務の適正性を欠く事実につき子会社から報告を受けた場合は、監査役に報告を行うものとする。
10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i) 当社監査役へ報告を行った当社執行役員及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
 - ii) 当社監査役へ報告を行った子会社の監査役、執行役員及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止することとし、その旨を、子会社に指導するとともに、子会社の監査役、執行役員及び従業員に周知徹底する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払または償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担するものとする。
12. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査役半数以上を社外監査役とし、対外透明性を担保する。監査役は必要に応じて各業務を執行する取締役、執行役員及び各従業員からの個別のヒアリングの機会を設け、代表取締役社長、会計監査人との間でそれぞれ意見交換会を行う。
13. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
- 当社は会社法及び金融商品取引法に定める財務報告の適正性と信頼性を確保するために『内部統制規程』を制定、必要な体制を整備し、その有効性を定期的に評価して内部統制報告書を取締役に報告する。
14. 反社会的勢力に対する体制と整備
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体及び個人には断固たる態度を取り、このような勢力、団体及び個人とは一切の関係を持たないことを基本方針とする。また、その旨を『役員心得』『社員心得』に明文化し、また社内研修活動を通じて全社員への周知徹底を図る。
15. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況の概要
- i) 取締役職務執行の法令及び定款との適合を確保するため、取締役会を定期的開催する他、四半期に1回、業務執行取締役は「法令及び定款に従って職務執行したことの報告書」を取締役に提出する等、取締役の相互監視機能を強化するための取組みを行っています。
 - ii) 『リスクマネジメント規程』に基づき、当社の企業リスクに対応するために、リスク・コンプライアンス委員会を定期的開催しました。また、当社ビジネスモデルの多様化及び当社を取り巻く環境の変化等を見据え、「リスク分類の見直し」及び「追加対策の検討」を行っています。
 - iii) 金融商品取引法に定める財務報告の適正性と信頼性を確保するために「内部統制実施計画書」を策定し、四半期毎に開催する内部統制委員会にて、財務報告に係る内部統制の実施状況を確認しております。
 - iv) 監査役監査の実効性を確保するため、常勤監査役が社内的重要な会議に出席し、稟議書等の重要書類を確

認するほか、監査役会は取締役や執行役員から聴取を行い業務の執行状況を直接的に確認しています。また、監査役は代表取締役、外部会計監査人、内部監査部門との会合の場を定期的に持ち、情報交換、意思疎通を図りました。

ロ 責任限定契約の内容の概要

1 社外取締役の責任限定契約

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い金額とする責任限定契約を締結しております。

2 監査役の責任限定契約

当社は監査役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

④ 取締役に関する事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議に関する事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めております。これは、資本政策、配当政策を機動的に実施することを目的とするものです。

ロ. 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 相談役	野澤 宏	1942年5月17日生	1970年5月 1973年5月 2001年4月 2004年6月 2008年6月 2009年9月 2009年10月 2011年10月 2012年6月 2020年3月 2021年4月	㈱富士ソフトウェア研究所 (現 富士ソフト㈱) 取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長 当社取締役辞任 当社会長 当社会長執行役員 当社代表取締役会長執行役員 当社取締役会長執行役員 当社取締役相談役 (現任)	(注) 3	1,765,330
代表取締役 社長執行役員	坂下 智保	1961年7月22日生	1985年4月 2003年4月 2004年4月 2005年5月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2009年6月 2010年6月 2011年9月 2011年10月 2012年6月	野村コンピュータシステム㈱ (現 ㈱野村総合研究所) 入社 同社ナレッジシステム事業二部長 当社入社アウトソーシング 事業本部本部長補佐 当社IT事業本部副本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役退任 当社常務執行役員 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 3	10,800
取締役 専務執行役員 経営補佐 ソリューション事業本部長	大迫 館行	1975年10月8日生	1999年4月 2008年4月 2010年4月 2011年4月 2014年4月 2015年10月 2016年4月 2018年3月 2019年4月 2021年4月 2022年1月 2022年3月	当社入社 当社IT事業本部 産業システム事業部 ソリューションサービス2部長 当社システム開発事業グループ法人シ ステムユニット長 当社クラウド統括部長 当社ソリューション事業本部インフォ メーション ビジネス事業部長 当社ソリューション事業本部 副本部 長 当社執行役員 ソリューション事業本 部 副本部長 イデア・コンサルティング㈱ 社外取 締役 (現任) 当社執行役員 ソリューション事業本 部長 当社常務執行役員 ソリューション事 業本部長 当社専務執行役員 ソリューション事 業本部長 当社取締役専務執行役員 (現任) ソリューション事業本部長 (現任)	(注) 3	1,400
取締役 常務執行役員 管理部門 担当 ファシリティ事業 担当	筒井 正	1965年12月16日生	1988年4月 2009年4月 2012年4月 2013年7月 2016年4月 2016年10月 2017年10月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年3月 2022年3月	当社入社 当社IT事業本部 エリア統括事業部 第一システム部長 当社エリア事業本部 事業企画部長 当社エリア事業本部 副本部長 当社ASI事業部 副事業部長 当社管理本部 副本部長 当社管理部門改革統括部長 当社執行役員 経営企画 人事担当 当社執行役員 管理部門 担当 当社常務執行役員 管理部門 担当 当社常務執行役員 管理部門・ファシ リティ事業 担当 当社取締役常務執行役員 (現任) 管理部門担当 (現任) ファシリティ事業担当 (現任)	(注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 営業本部長	森本 真里	1974年1月1日生	1996年4月 2012年4月 2013年10月 2017年4月 2018年4月 2019年6月 2021年3月 2021年8月	当社入社 当社ソリューション事業本部 MS部長 当社MS事業部長 当社営業本部副本部長 当社執行役員営業本部副本部長 エース証券(株)社外取締役(現任) 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員(現任) 営業本部長(現任) Lキャリア推進室担当(現任)	(注)3	100
取締役 執行役員 財務・広報 担当	梅津 雅史	1974年10月23日生	1997年4月 2013年4月 2013年10月 2015年10月 2016年4月 2017年3月 2017年10月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2022年3月	当社入社 当社ソリューション事業本部 事業企 画部長兼金融事業本部事業企画部長 当社ソリューション事業本部事業企画 部長兼 金融事業本部事業企画部長兼 MS事業部事業企画 部長 当社イノベーション推進室部長 当社営業本部営業統括部長 (株)東証コンピュータシステム監査役 (現任) 当社営業本部営業企画部長 当社経営企画部長 当社管理部門改革統括部 副統括部長 兼 経営企 画部長 当社執行役員 財務・広報担当 当社取締役執行役員(現任) 財務・広報担当(現任) 管理部門改革統括部統括部長(現任)	(注)3	500
取締役	小山 稔	1954年9月12日生	1977年4月 1991年4月 1996年4月 1999年4月 2001年6月 2004年4月 2008年4月 2009年4月 2011年4月 2014年4月 2016年6月 2019年3月	アマノ(株)入社 同社横浜事業所長 Amano Cincinnati, Inc. (USA) 副社長 アマノ(株)横浜資材本部長 同社取締役 同社取締役総務本部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員総務本部長 兼横浜・津久井事業所・上海生産部 総括 同社取締役常務執行役員 グローバル生産総括兼事業所総括 同社取締役常務執行役員 グローバル製造総括 兼タイム系製造総括 同社常勤顧問 当社社外取締役(現任)	(注)3	600
取締役	大石 健樹	1955年11月30日生	1979年4月 2002年6月 2004年4月 2010年6月 2015年6月 2019年3月	カシオ計算機(株)入社 同社執行役員通信事業部副事業部長 (株)カシオ日立モバイルコミュニケー ションズ代表取締役社長 NECカシオモバイルコミュニケーション ズ(株)取締役執行役員専務 サイバーコム(株)社外取締役 (株)ヴィンクス社外取締役 当社社外取締役(現任)	(注)3	300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	荒牧 知子	1968年11月7日生	1991年10月 1995年3月 1999年7月 2002年5月 2006年2月 2006年4月 2008年6月 2015年6月 2015年12月 2017年1月 2018年4月 2018年6月 2022年3月	センチュリー監査法人入所 公認会計士登録 通商産業省通商政策局地域協力課出向 日本アイ・ビー・エム㈱入社 荒牧公認会計士事務所所長（現任） 税理士登録 ㈱三城ホールディングス監査役 ㈱三城ホールディングス取締役IR担当 サコス㈱監査役（現任） 日本年金機構の資産管理の在り方に関する 会議委員 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局 ネットワーク支援機構有識者会議委員（現任） エクシオグループ㈱監査役（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	木村 宏之	1960年8月23日生	1986年3月 1996年1月 2008年4月 2009年10月 2010年4月 2012年4月 2014年1月 2018年4月 2020年4月 2021年3月	日本メモレックス株式会社入社 当社入社 当社ソリューション事業本部長 当社ソリューション事業グループ ソリューションユニット長 当社執行役員 ソリューション事業グループ長 当社執行役員 プロダクト・サービス事業本部副部長 当社執行役員ファシリティ事業部長 当社常務執行役員 ファシリティ事業部長 当社常務執行役員ファシリティ事業担当 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	2,500
監査役	石井 茂雄	1949年10月21日生	1977年2月 1980年8月 1988年3月 1994年6月 2007年3月 2011年6月	監査法人西方会計士事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 石井公認会計士事務所開設 所長（現任） コナミ㈱監査役 昭和情報機器㈱（現 キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ㈱）監査役 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	押味 由佳子	1976年8月11日生	2002年10月 2011年4月 2014年9月 2015年6月 2015年12月 2019年3月 2019年6月 2020年6月 2020年12月 2021年6月 2021年11月 2022年6月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 長島・大野・常松法律事務所入所 ㈱リコー出向 柴田・鈴木・中田法律事務所入所 パートナー弁護士（現任） ㈱JPホールディングス社外監査役 オリックス・アセットマネジメント ㈱リスク・コンプライアンス委員会 外部委員（現任） 当社社外監査役（現任） ㈱クレハ社外監査役（現任） 日本シイエムケイ㈱補欠監査役 日本シイエムケイ㈱社外監査役 日本シイエムケイ㈱補欠監査役（現任） オリックス不動産投資法人監督役員（現任） 株式会社プロレド・パートナーズ社外監査役（現任）	(注) 4	—
計						1,784,530

- (注) 1 取締役 小山稔、大石健樹、荒牧知子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 石井茂雄、押味由佳子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 石井茂雄、押味由佳子の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 木村宏之の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数は、2021年12月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。
- 7 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役のうち、坂下智保、大迫館行、筒井正、森本真里、梅津雅史は執行役員を兼務いたします。
- 取締役を兼務しない執行役員につきましては、次のとおりであります。

役職名	氏名	担当及び兼務
専務執行役員	新井 世東	経営補佐
常務執行役員	原井 基博	再生医療研究部 担当
常務執行役員	岡嶋 秀実	技術管理・セキュリティ 担当
常務執行役員	三木 誠一郎	Automotive事業 担当
常務執行役員	孫 任宏	国際事業 担当
常務執行役員	本田 英二	プロダクト事業本部長
常務執行役員	三田 修	金融事業本部長
常務執行役員	森重 俊洋	エリア事業本部長
常務執行役員	八木 聡之	イノベーション統括部長
執行役員	青木 丈二	システム事業本部長
執行役員	宮元 大志	ソリューション事業本部 副本部長
執行役員	溝島 健一	DX商品事業 担当
執行役員	庄子 輝康	金融事業本部 副本部長
執行役員	古屋 博隆	システム事業本部 副本部長
執行役員	山本 祥正	ソリューション事業本部 副本部長
執行役員	南川 勝	エリア事業本部 副本部長
執行役員	垣谷 学	ソリューション事業本部 ネットビジネス事業 担当

② 社外役員の状況

当社では、コーポレートガバナンスにおける外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能の重要性に鑑み、社外取締役3名、社外監査役は2名を選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性判断基準として、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準に加えて、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができ、かつ高い見識、出身分野における豊富な知識と経験を持つ人物を指名することとしており、このような人物を指名することで、取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図っています。

社外取締役小山稔氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

社外取締役大石健樹氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、当業界における豊富なビジネス経験とICTに関する幅広い見識を活かして、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

社外取締役荒牧知子氏は公認会計士及び税理士としての専門的な知識と豊富な実務経験を有し、株式会社で監査役や取締役を歴任されるなど、経営に対する高い見識を有しており、当社社外取締役として経営に対する監督や助言をいただいております。

なお、社外取締役3名は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役石井茂雄氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、公認会計士として財務・会計の専門知識を有し、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

社外監査役押味由佳子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、弁護士として専門知識と幅広い経験を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。なお、同氏は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、原則として月1回開催される「監査役会と社外取締役の情報連携の場」会議において、取締役会に付議されない重要な事項について情報共有を図るとともに、取締役等との面談を通じて当社の経営、業務執行の状況等を把握し、独立した立場で適宜必要な意見を述べることによって、監督・監査の機能の向上に努めております。

また、社外監査役は、常勤監査役による稟議書等の重要な決裁書類の閲覧や財産状況の調査等の結果報告を通じ、取締役の職務執行に対する監査・監督を行っている他、業務監査の結果等を監査役会に報告させる等により、内部監査部門との情報共有や連携を図っております。さらに、会計監査人からは四半期ごとに監査結果報告を受け、情報共有や連携を図りながら監査業務にあたっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名を含む監査役3名（うち2名社外監査役）で構成されております。

監査役監査については、監査役は取締役会や各会議体へ参加の上、取締役の職務執行状況を監視し、必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行の適法性監査や計算書類等に関する会計監査を行っており、監査結果については監査役会に報告しております。また、当社監査役会は、子会社の常勤監査役との監査状況の情報連携の場として、毎年2回「グループ会社監査役報告会」を開催し、意見交換を行うなど、グループ全体の監査役監査の相互連携を図っております。

なお、社外監査役石井茂雄氏は公認会計士、社外監査役押味由佳子氏は弁護士であり、それぞれ企業財務や内部統制等に関する豊富な経験と知識を有しており、監査法人と相互に連携を図り、専門的な立場から中立で客観的な監査業務を行っております。

当事業年度において、監査役会を「監査役会規程」及び「監査役規程」等に基づき、月1回の頻度で開催しており、必要な場合は都度、臨時監査役会を開催しております。個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	木村 宏之	14回	14回（100%）
社外監査役	石井 茂雄	18回	18回（100%）
社外監査役	押味 由佳子	18回	17回（94%）

(注) 1 常勤監査役 木村宏之氏は、2021年3月12日開催の第51回定時株主総会にて選任された後の監査役会への出席回数を記載しております。

(監査役会における主な検討事項)

監査方針・監査計画及び業務分担、会計監査人の評価、会計監査人の監査報酬に関する同意、法令遵守等があります。

(常勤監査役による監査活動)

取締役等の重要会議への出席、監査計画に基づき実施した監査の状況の監査役会への報告、代表取締役を含む経営幹部との定期的な意見交換、内部統制監査室及び会計監査人との情報交換等を行っております。

また、会計監査人による当社の各事業所及び子会社の往査に立ち会い、結果の妥当性の確認及び情報交換を実施しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、法務・監査部に内部統制監査室を設置し、専門の人員12名により実施しております。

「内部監査規程」及び年間の内部監査計画に基づき、年度ごとに監査の対象部門を抽出し、法令及び社内規程に則った適正な業務活動及びその効率性等について監査を行っており、当事業年度は、プロフィット部門27部所・本社部門2部所の業務監査等を実施し、業務の適正性の確保に努めてまいりました。その監査結果につきましては、経営会議を通じて代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部所に通知され、後日フォローアップ監査により改善状況の確認が行われております。

また、内部統制監査室は、会計監査人とともに、「内部統制規程」及び年間の内部統制実施計画に基づき、当社及びグループ各社を対象として、内部統制監査を行っております。

当事業年度は、金融庁の定める「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に従い、当社及び連結子会社15社の計16社を対象として、全社・決算・業務・ITの各統制分野計1,459項目を評価し、重大な不備がなかったことを確認しております。これらの内部監査の監査結果は監査役会に、また必要に応じて会計監査人に報告し、それぞれの監査機能の向上のための連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2008年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

石井 雅也（太陽有限責任監査法人）（監査年数1年）

古市 岳久（太陽有限責任監査法人）（監査年数6年）

横山 雄一（太陽有限責任監査法人）（監査年数1年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に関わる補助者は公認会計士5名及びその他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定に当たり、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の適切性等を勘案した上で、総合的に判断しております。また、監査役会は、会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、解任または不再任の決定を行う方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の独立性、専門性、経営者・監査役・内部監査部門とのコミュニケーション、より会計監査の質を高めていくことを継続して求め、会計監査の方法・結果の相当性、監査報酬の妥当性等を勘案し評価を行っております。上記の評価結果により、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	—	43	—
連結子会社	85	2	90	3
合計	126	2	133	3

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用対応に係る助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	6	1	6	1
合計	6	1	6	1

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、国際取引の会計・税務に関する顧問業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 当該方針の決定の方法

当社は、2022年2月10日の取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、株主総会で決議された総額の範囲内で諮問機関である経営委員会で審議し、取締役会決議後にて代表取締役社長執行役員が具体的内容を決定しております。

b. 当該方針の内容の概要

取締役（非常勤取締役を含む）の報酬等は、基本報酬と業績連動報酬等で構成し、業務執行取締役にはインセンティブの報酬として非金銭報酬等を付与する構成としております。

基本報酬については、役職別ならびに取締役の等級・号別に定める額を基に決定しております。

業績連動報酬等については、会社全体の業績および担当している事業の業績をもとに基本評価を行い、担当事業の各経営数値の計画達成度に応じて加減した評点をもって支給額を決定しております。

非金銭報酬等は、中長期的インセンティブの報酬としてストックオプション及び譲渡制限付株式により構成しております。

・ストックオプション：行使時点において当社の業務執行取締役、執行役員、従業員いずれかの地位にあることを行使条件とするストックオプションを株主総会決議の範囲内で社外取締役を過半数とする諮問機関である経営委員会で報酬水準等について審議を実施し、その審議内容を勘案した上で、取締役会決議により付与。

・譲渡制限付株式：退任日に解除される譲渡制限を付した株式報酬を株主総会の決議の範囲内で、社外取締役を過半数とする諮問機関である経営委員会で報酬水準等について審議を実施し、その審議内容を勘案した上で、取締役会決議により付与。

c. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社外取締役を過半数とする諮問機関である経営委員会で報酬水準等について審議を実施し、その審議内容を勘案し取締役会で決議しており当該決定内容は取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しています。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月25日開催の第37回定時株主総会において年額700百万円と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2022年3月11日開催の第52回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションに関する報酬等の額は年額100百万円以内（使用人分給与は含まない）および譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）です。

2022年3月11日開催の第52回定時株主総会において取締役に対する退職慰労金制度の廃止と、同定時株主総会において重任された取締役に対する旧制度に基づく退職慰労金の打切り支給の実施が決議されております。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月25日開催の第37回定時株主総会において年額70百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長執行役員である坂下智保が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は上記①に記載の基本報酬、業績連動報酬等の個人別の金額の決定であります。

この権限を委任した理由は、当社および当社企業グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役職、職責に

則った企業業績、目標達成度合い等を総合的に勘案した評価を行うには代表取締役社長執行役員による決定が最も適すると判断するためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、社外取締役を過半数とする諮問機関である経営委員会で報酬水準等について審議を実施し、その審議内容を勘案した上で、取締役会での議論後、代表取締役社長執行役員により金額を決定しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	退職慰労金	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	225	202	—	13	9	7
監査役 (社外監査役を除く)	16	15	—	0	—	2
社外役員	32	32	—	—	—	5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2021年3月12日付で退任した取締役1名、監査役1名が含まれております。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当社の成長に必要かどうか、取得目的の達成状況や取得時以降の採算性の変化を定期的に確認し、また、減損等リスク管理の面において継続保有の合理性について検証しモニタリングしております。その結果を定期的に取締役会に報告しております。保有の適否については、保有に伴うリスクが有益性に見合っているか等を具体的に精査して、取引関係の維持・強化等の目的で、必要最小限の株式を保有します。保有意義が乏しいと判断される銘柄は市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を検討することを基本的な方針としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	3,486

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 銘柄数に株式分割により増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,298

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新日本空調(株)	173,800	173,800	継続的な営業関係強化を保有目的としております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性については、② a. にて記載により検証しております。	有
	417	390		
東京センチュリー(株)	550,000	550,000	継続的な営業関係強化を保有目的としております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性については、② a. にて記載により検証しております。	有
	3,069	4,499		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	7	126	8	190
非上場株式以外の株式	7	3,906	6	5,584

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	4	7	△63
非上場株式以外の株式	103	1,953	1,835

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
E I Z O(株)	161,000	649

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容、変更等について適正に判断し対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,330	40,351
受取手形及び売掛金	※3 52,750	※3 57,352
有価証券	6,000	5,000
商品	2,067	1,378
仕掛品	※4 3,419	※4 3,034
原材料及び貯蔵品	39	37
その他	2,863	4,177
貸倒引当金	△106	△202
流動資産合計	105,363	111,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	58,537	58,111
減価償却累計額	△29,839	△30,945
建物及び構築物（純額）	28,697	27,166
土地	※2 53,155	※2 53,173
建設仮勘定	4,908	7,030
その他	13,922	14,274
減価償却累計額	△10,756	△11,300
その他（純額）	3,166	2,973
有形固定資産合計	89,928	90,344
無形固定資産		
のれん	444	385
ソフトウェア	4,205	4,115
その他	55	47
無形固定資産合計	4,705	4,547
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 19,185	※1 8,355
退職給付に係る資産	5,275	6,001
繰延税金資産	2,903	2,968
その他	7,321	5,591
貸倒引当金	△146	△21
投資その他の資産合計	34,539	22,894
固定資産合計	129,173	117,786
資産合計	234,537	228,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,519	12,947
短期借入金	20,725	4,738
1年内返済予定の長期借入金	3,431	14,724
未払費用	4,638	5,137
未払法人税等	3,155	5,247
賞与引当金	6,162	6,834
役員賞与引当金	271	279
工事損失引当金	※4 225	※4 277
事業構造改善引当金	12	—
事業撤退損失引当金	93	52
助成金返還引当金	439	443
その他	17,076	17,336
流動負債合計	68,751	68,018
固定負債		
長期借入金	20,515	9,366
繰延税金負債	1,516	—
役員退職慰労引当金	513	542
退職給付に係る負債	5,901	5,782
その他	2,176	2,237
固定負債合計	30,623	17,928
負債合計	99,374	85,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200	26,200
資本剰余金	28,808	28,979
利益剰余金	74,868	82,645
自己株式	△4,868	△4,748
株主資本合計	125,008	133,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,994	1,709
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	※2 △8,047	※2 △8,228
為替換算調整勘定	△53	246
退職給付に係る調整累計額	△1,918	△1,756
その他の包括利益累計額合計	△6,025	△8,029
新株予約権	566	620
非支配株主持分	15,613	17,300
純資産合計	135,163	142,968
負債純資産合計	234,537	228,915

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	240,953	257,891
売上原価	※1, ※2 186,105	※1, ※2 201,055
売上総利益	54,847	56,835
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	237	282
役員報酬	901	886
従業員給料	17,270	18,196
賞与引当金繰入額	1,487	1,507
退職給付費用	867	883
法定福利費	2,986	3,156
役員退職慰労引当金繰入額	79	78
役員賞与引当金繰入額	271	279
福利厚生費	1,035	1,043
採用研修費	1,129	1,145
旅費及び交通費	421	243
事務用品費	1,207	803
支払手数料	793	807
地代家賃	1,212	1,024
租税公課	1,789	1,916
貸倒引当金繰入額	3	△0
減価償却費	602	633
調査研究費	634	628
事務委託費	2,891	3,435
のれん償却額	59	59
その他	2,993	2,986
販売費及び一般管理費合計	※2 38,875	※2 39,997
営業利益	15,972	16,838
営業外収益		
受取利息	58	79
受取配当金	241	217
持分法による投資利益	292	176
為替差益	—	578
助成金収入	28	92
その他	185	146
営業外収益合計	806	1,291
営業外費用		
支払利息	65	58
為替差損	104	—
補償損失	30	—
固定資産除却損	61	46
システム障害対応費用	54	22
助成金返還損	79	—
その他	40	26
営業外費用合計	436	153
経常利益	16,343	17,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	732	2,759
新株予約権戻入益	—	11
移転補償金	224	—
受取和解金	—	54
貸倒引当金戻入額	—	125
その他	31	—
特別利益合計	988	2,951
特別損失		
減損損失	※3 81	※3 557
固定資産除却損	—	77
投資有価証券評価損	696	63
関係会社株式売却損	—	2,169
事業整理損失引当金繰入額	—	8
事業撤退損	209	—
事務所移転費用	101	2
貸倒引当金繰入額	—	94
感染症対策費	193	164
助成金返還引当金繰入額	376	—
その他	24	123
特別損失合計	1,683	3,261
税金等調整前当期純利益	15,647	17,666
法人税、住民税及び事業税	5,099	6,988
法人税等調整額	114	△659
法人税等合計	5,213	6,329
当期純利益	10,434	11,337
非支配株主に帰属する当期純利益	1,860	2,206
親会社株主に帰属する当期純利益	8,573	9,130

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	10,434	11,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50	△2,356
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	△61	484
退職給付に係る調整額	△50	149
持分法適用会社に対する持分相当額	△52	85
その他の包括利益合計	※1 △114	※1 △1,637
包括利益	10,319	9,700
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,470	7,308
非支配株主に係る包括利益	1,849	2,391

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	26,200	28,807	68,040	△4,867	118,180	3,939	0
当期変動額							
剰余金の配当			△1,564		△1,564		
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,573		8,573		
自己株式の取得				△0	△0		
自己株式の処分					－		
譲渡制限付株式報酬					－		
連結範囲の変動					－		
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△180		△180	54	△0
当期変動額合計	－	0	6,828	△0	6,828	54	△0
当期末残高	26,200	28,808	74,868	△4,868	125,008	3,994	△0

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△8,047	△17	△1,796	△5,922	234	14,327	126,820
当期変動額							
剰余金の配当							△1,564
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,573
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							－
譲渡制限付株式報酬							－
連結範囲の変動							－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	△35	△122	△102	331	1,285	1,333
当期変動額合計	－	△35	△122	△102	331	1,285	8,342
当期末残高	△8,047	△53	△1,918	△6,025	566	15,613	135,163

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	26,200	28,808	74,868	△4,868	125,008	3,994	△0
当期変動額							
剰余金の配当			△1,534		△1,534		
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,130		9,130		
自己株式の取得				△1	△1		
自己株式の処分		206		120	327		
譲渡制限付株式報酬		2			2		
連結範囲の変動			181		181		
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△37			△37		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—	△2,285	—
当期変動額合計	—	170	7,777	119	8,068	△2,285	—
当期末残高	26,200	28,979	82,645	△4,748	133,076	1,709	△0

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△8,047	△53	△1,918	△6,025	566	15,613	135,163
当期変動額							
剰余金の配当							△1,534
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,130
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							327
譲渡制限付株式報酬							2
連結範囲の変動							181
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△37
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△180	299	161	△2,003	54	1,686	△262
当期変動額合計	△180	299	161	△2,003	54	1,686	7,805
当期末残高	△8,228	246	△1,756	△8,029	620	17,300	142,968

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,647	17,666
減価償却費	5,943	5,481
減損損失	81	557
移転補償金	△224	—
事業撤退損	209	—
感染症対策費	193	164
助成金返還引当金繰入額	419	—
のれん償却額	59	59
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	31	10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	55	△43
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△517	△513
持分法による投資損益 (△は益)	△292	△176
支払利息	65	58
為替差損益 (△は益)	187	△561
投資有価証券売却損益 (△は益)	△732	△2,759
固定資産除却損	—	77
投資有価証券評価損益 (△は益)	696	63
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	2,169
事務所移転費用	101	2
売上債権の増減額 (△は増加)	△452	△5,251
たな卸資産の増減額 (△は増加)	364	1,002
仕入債務の増減額 (△は減少)	△871	364
未払人件費の増減額 (△は減少)	112	1,012
未払消費税等の増減額 (△は減少)	696	587
未払金の増減額 (△は減少)	128	749
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△3,282	1,151
その他	1,030	△1,015
小計	19,652	20,856
利息及び配当金の受取額	382	298
利息の支払額	△67	△59
法人税等の支払額	△5,386	△4,987
移転補償金の受取額	433	—
事業撤退損の支払額	△46	△40
感染症対策費の支払額	△180	△160
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,787	15,907
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,328	△7,262
定期預金の払戻による収入	8,388	10,214
有形固定資産の取得による支出	△6,218	△3,531
無形固定資産の取得による支出	△3,963	△3,204
投資有価証券の取得による支出	△2,596	△0
投資有価証券の売却による収入	944	3,891
関係会社株式の売却による収入	—	4,330
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△210	—
その他	△124	456
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,109	4,894

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	23,641	6,765
短期借入金の返済による支出	△6,109	△22,752
長期借入れによる収入	1,428	3,580
長期借入金の返済による支出	△1,081	△3,444
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△3,000	—
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△1,563	△1,535
非支配株主への配当金の支払額	△572	△635
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△0	△93
リース債務の返済による支出	△48	△23
その他	11	268
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,703	△17,871
現金及び現金同等物に係る換算差額	△89	496
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,291	3,425
現金及び現金同等物の期首残高	26,158	37,450
現金及び現金同等物の期末残高	※1 37,450	※1 40,876

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社は31社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度30社)

アイデア・コンサルティング(株)
 (株)ヴィンクス
 (株)オーエー研究所
 サイバーコム(株)
 サイバネットシステム(株)
 WATERLOO MAPLE INC.
 (株)東証コンピュータシステム
 富士ソフトサービスビューロ(株)
 富士ソフト・ティッシュエンジニアリング(株)
 富士軟件科技(山東)有限公司
 他21社

上記のうち、他1社については、当社連結子会社であるサイバネットシステム(株)が新規に設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社は2社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度2社)

富士ソフト企画(株)
 FUJISOFT America, Inc.

(3) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社は3社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度4社)

(1) 持分法を適用した非連結子会社数及び名称

持分法を適用した非連結子会社数は2社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度2社)

富士ソフト企画(株)
 FUJISOFT America, Inc.

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用した関連会社数及び名称

持分法を適用した関連会社数は1社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度2社)

(株)日本ビジネスソフト

当社は、2021年4月16日付で、持分法適用会社であるエース証券(株)の全株式を売却いたしました。これにより、エース証券(株)は持分法適用会社に該当しないこととなっております。

(4) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(5) 持分法適用の範囲から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(6) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく連結財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱ヴィンクスの子会社2社の期末決算日は3月31日、1社は9月30日であります。その他28社の期末決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するにあたり、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく連結財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

（時価のあるもの）

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品

移動平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

c 原材料

移動平均法による原価法

d 貯蔵品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び車両運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

a 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量または見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法

b 自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

c その他

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

④ 投資その他の資産（長期前払費用）

定額法

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - ④ 工事損失引当金
受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。
 - ⑤ 事業構造改善引当金
事業構造改善に伴い、発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込み額を計上しております。
 - ⑥ 事業撤退損失引当金
事業の撤退に伴い、今後発生が予想される損失について、合理的に見込まれる金額を計上しております。
 - ⑦ 助成金返還引当金
助成金返還に備えるため、助成金返還見込額を計上しております。
 - ⑧ 役員退職慰労引当金
連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を適用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段)
金利スワップ、為替予約及び通貨オプション
(ヘッジ対象)
借入金、外貨建債権債務
 - ③ ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとします。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、合理的に見積もった効果発現期間（5～15年）による均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合は、発生時に一括償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準による収益認識

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
工事進行基準売上高（期末時点において進行中の金額）	8,212

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、受注制作ソフトウェア開発に係る収益の計上基準について、進捗部分について成果の確実性が認められる契約の場合は工事進行基準を適用しており、原価比例法にて算出した進捗率により売上高を計上しております。工事進行基準は受注総額及び総製造原価の見積りに大きく依存しており、契約及び見積りの管理や計画管理の正確性が求められております。受注総額及び総製造原価の見積りについて、実績との乖離が発生した場合は見直しを行い収益計上の精度を確保しておりますが、適切な対応が遅れた場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 工事損失引当金

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
工事損失引当金	277

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。損失見込額については、見積りの合理性及びプロジェクト進捗報告による開発進捗・原価発生状況のモニタリング、完成後の品質確認等のプロジェクト管理体制を整備しており、見込額計上の精度を確保しております。しかしながら、想定できなかった原価の発生等により、当初の見積りを超える原価が発生する場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありあります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループでは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼすものではありませんが、収束時期等については不確定要素が多く、引き続き今後の動向を注視してまいります。

（持分法適用関連会社の株式売却および特別損失の計上）

当社は、2021年2月12日に締結した東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社との持分法適用関連会社であるエース証券株式会社の普通株式に対する公開買付けの応募契約に基づき、当社が保有するエース証券株式会社の普通株式1,345,000株について応募し、本公開買付けは2021年3月30日の公開買付結果公表により成立しました。

また、本公開買付けの決済は2021年4月16日に完了しており、エース証券株式会社は当社の持分法適用関連会社から除外しております。

(1) 当該関連会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称	エース証券株式会社
事業内容	金融商品取引業
取引内容	販売等の取引を行っております。

(2) 売却した株式数、売却価額、売却後の持分比率

売却株式数	1,345,000株
売却価額	4,330百万円
売却後の持分比率	－%

(3) 特別損失の計上

当該株式売却に伴い、第2四半期連結会計期間において、関係会社株式売却損21億69百万円を特別損失に計上いたしました。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	6,632百万円	392百万円

※2 当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号 2001年3月31日改正)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,134百万円	2,595百万円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	22百万円	19百万円

※4 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
仕掛品	115百万円	134百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
工事損失引当金繰入額	49百万円	50百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
研究開発費	632百万円	633百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
福岡県福岡市博多区	事業用資産	建物、工具、器具及び備品	52百万円
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア、前渡金	20百万円
東京都千代田区	事業用資産	工具、器具及び備品	8百万円

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

上記の福岡県福岡市博多区、東京都千代田区の事業用資産については、収益が見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
東京都墨田区	事業用資産	建物、工具、器具及び備品	509百万円
東京都千代田区	事業用資産	建物、工具、器具及び備品 その他	47百万円

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

上記の東京都墨田区の事業用資産については、再生軟骨（口唇口蓋裂向け）の薬事承認申請（GCTP適合）の休止に伴い、当初予定していた期間での収益が見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しました。

東京都千代田区の事業用資産については、収益が見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	804百万円	△642百万円
組替調整額	△732百万円	△2,752百万円
税効果調整前	72百万円	△3,395百万円
税効果額	△21百万円	1,038百万円
その他有価証券評価差額金	50百万円	△2,356百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△61百万円	484百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△403百万円	0百万円
組替調整額	334百万円	275百万円
税効果調整前	△68百万円	275百万円
税効果額	18百万円	△126百万円
退職給付に係る調整額	△50百万円	149百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△52百万円	85百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△52百万円	85百万円
その他の包括利益合計	△114百万円	△1,637百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	33,700,000	－	－	33,700,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,406,447	98	269	2,406,275

(変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	98株
相互保有株式の減少	269株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	－	－	－	－	155	
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	－	－	－	－	410	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会	普通株式	688	22	2019年12月31日	2020年3月16日
2020年8月13日 取締役会	普通株式	876	28	2020年6月30日	2020年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	719	23	2020年12月31日	2021年3月15日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	33,700,000	—	—	33,700,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,406,275	198	59,800	2,346,673

(変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 198株
 ストック・オプション行使による減少 59,800株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	118
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	501

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	719	23	2020年12月31日	2021年3月15日
2021年8月6日 取締役会	普通株式	814	26	2021年6月30日	2021年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	815	26	2021年12月31日	2022年3月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	38,330百万円	40,351百万円
有価証券勘定	6,000百万円	5,000百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,879百万円	△4,475百万円
現金及び現金同等物	37,450百万円	40,876百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはコマーシャル・ペーパーの発行や金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、外貨建仕入取引を行っており、外貨建取引によって生じた営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は設備投資及び運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程（デリバティブ管理基準）に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、外貨建の営業債務に係る変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照下さい。）

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	38,330	38,330	—
(2) 受取手形及び売掛金	52,750	52,750	0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	6,000	6,000	—
②その他有価証券	12,092	12,092	—
資産計	109,173	109,173	0
(1) 支払手形及び買掛金	12,519	12,519	—
(2) 短期借入金	20,725	20,725	—
(3) コマーシャル・ペーパー	—	—	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	3,431	3,431	—
(5) 未払法人税等	3,155	3,155	—
(6) 長期借入金	20,515	20,528	△12
負債計	60,346	60,359	△12

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,351	40,351	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,352	57,352	0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	5,000	5,000	—
②その他有価証券	7,566	7,566	—
資産計	110,270	110,270	0
(1) 支払手形及び買掛金	12,947	12,947	—
(2) 短期借入金	4,738	4,738	—
(3) コマーシャル・ペーパー	—	—	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	14,724	14,724	—
(5) 未払法人税等	5,247	5,247	—
(6) 長期借入金	9,366	9,378	△12
負債計	47,023	47,035	△12

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの債権のうち短期間で決済される債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

決済が長期にわたるものの時価は、債権ごとの当該帳簿価額より、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算出しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。ただし、短期間で決済されるものは、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、保有目的ごとの有価証券及び投資有価証券に関する事項につきましては、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはそのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

為替予約の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式等	7,093	789

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,330	—	—	—
受取手形及び売掛金	52,380	370	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券	6,000	—	—	—
合計	96,710	370	—	—

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,351	—	—	—
受取手形及び売掛金	57,209	142	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券	5,000	—	—	—
合計	102,561	142	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	その他	6,000	6,000	—
	小計	6,000	6,000	—
合計		6,000	6,000	—

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	その他	5,000	5,000	—
	小計	5,000	5,000	—
合計		5,000	5,000	—

2 その他有価証券

前連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	11,502	5,423	6,079
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	589	784	△195
合計		12,092	6,207	5,884

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額7,093百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるとみられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	7,558	5,066	2,491
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	7	9	△2
合計		7,566	5,076	2,489

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額789百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるとみられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	944	732	—
社債	—	—	—
合計	944	732	—

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,222	3,862	—
社債	—	—	—
合計	8,222	3,862	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	102	—	(注)

(注) 金利スワップによる特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

(確定給付制度に係る注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首における退職給付債務	26,521	27,773
勤務費用	2,048	2,199
利息費用	85	105
数理計算上の差異の当期発生額	142	250
退職給付の支払額	△1,024	△1,241
過去勤務費用の発生額	—	△41
期末における退職給付債務	27,773	29,045

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首における年金資産	25,578	27,146
期待運用収益	503	543
数理計算上の差異の当期発生額	△221	256
事業主からの拠出額	1,977	2,074
退職給付の支払額	△692	△756
期末における年金資産	27,146	29,264

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,036	23,412
年金資産	△27,146	△29,264
	△5,110	△5,851
非積立型制度の退職給付債務	5,736	5,632
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626	△218
退職給付に係る負債	5,901	5,782
退職給付に係る資産	△5,275	△6,001
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626	△218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	2,048	2,199
利息費用	85	105
期待運用収益	△503	△543
数理計算上の差異の当期の費用処理額	343	289
過去勤務費用の当期の費用処理額	△8	△13
その他(給付金支払額等)	△13	△12
確定給付制度に係る退職給付費用	1,951	2,024

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△65	248
未認識過去勤務費用	△8	27
合計	△74	275

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,862	△2,613
未認識過去勤務費用	32	60
合計	△2,829	△2,553

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
債券	27%	32%
株式	8%	9%
現金及び預金	6%	2%
一般勘定	60%	57%
その他	0%	—
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を考慮するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.3%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の一部の確定拠出制度への要拠出額は、579百万円(前連結会計年度540百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	331百万円	124百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益	—	11百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月26日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(※社外取締役を除く) 6 監査役(※社外監査役を除く) 1 執行役員 12 子会社役員 3 子会社執行役員 1
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 180,000
付与日	2019年4月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、子会社の取締役、執行役員または従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、取締役または執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	自2019年3月26日 至2021年3月28日
権利行使期間	自2021年3月29日 至2024年3月26日

会社名	(株)ヴィンクス
決議年月日	2019年5月9日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役(※社外取締役を除く) 3 子会社執行役員 13 子会社従業員 58
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 887,000
付与日	2019年5月28日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、子会社の取締役、執行役員または従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、取締役または執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	自2019年5月28日 至2021年5月31日
権利行使期間	自2021年6月1日 至2026年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月26日開催の 取締役会決議
権利確定前	
期首(株)	180,000株
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	180,000株
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	180,000株
権利行使(株)	59,800株
失効(株)	—
未行使残(株)	120,200株

会社名	(株)ヴィンクス
決議年月日	2019年5月9日開催の 取締役会決議
権利確定前	
期首(株)	859,000株
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	859,000株
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	859,000株
権利行使(株)	—
失効(株)	19,000株
未行使残(株)	840,000株

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月26日開催の 取締役会決議
権利行使価格(円)	4,485
行使時平均株価(円)	5,560
付与日における公正な 評価単価(円)	990

会社名	(株)ヴィンクス
決議年月日	2019年5月9日開催の 取締役会決議
権利行使価格(円)	1,408
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	597

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	221百万円	237百万円
賞与引当金	1,903百万円	2,121百万円
退職給付に係る負債	1,745百万円	1,733百万円
退職給付に係る調整累計額	869百万円	773百万円
役員退職慰労引当金	156百万円	165百万円
未払法定福利費	490百万円	533百万円
未払事業税・未払事業所税	332百万円	472百万円
有価証券・会員権等評価損	808百万円	910百万円
減価償却費	457百万円	531百万円
土地	147百万円	146百万円
資産除去債務	134百万円	98百万円
貸倒損失及び貸倒引当金	69百万円	140百万円
工事損失引当金	104百万円	108百万円
減損損失	126百万円	58百万円
その他	326百万円	342百万円
繰延税金資産小計	7,893百万円	8,375百万円
評価性引当額	△1,663百万円	△1,906百万円
繰延税金資産合計	6,229百万円	6,469百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,801百万円	△763百万円
退職給付に係る資産	△2,366百万円	△2,521百万円
持分法適用関連会社の留保利益	△480百万円	一百万円
その他	△193百万円	△217百万円
繰延税金負債合計	△4,841百万円	△3,501百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,387百万円	2,968百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
固定資産－繰延税金資産	2,903百万円	2,968百万円
固定負債－繰延税金負債	△1,516百万円	一百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
のれん償却額の連結修正	0.1 %	0.1 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 %	△0.1 %
評価性引当額の増減	0.9 %	1.6 %
関係会社取引の連結修正	△0.3 %	2.2 %
住民税均等割等	0.7 %	0.6 %
税額控除	△0.5 %	△0.3 %
その他	1.7 %	1.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3 %	35.8 %

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルを所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び連結子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	38,786	37,978
		期中増減額	△807	△1,258
		期末残高	37,978	36,719
	期末時価		52,464	52,106

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 賃貸等不動産の期中増減額は、主に秋葉原ビルの減価償却による減少であります。
3 前連結会計年度及び当連結会計年度末の時価については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく金額、その他については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づくものであります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益	2,223	2,010
	賃貸費用	1,190	891
	差額	1,033	1,118
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費・修繕費・租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業単位から構成されており、「S I (システムインテグレーション) 事業」及び「ファシリティ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「S I (システムインテグレーション) 事業」

機械制御系、自動車関連等に関する組込系/制御系ソフトウェア開発、各業種で使用する業務系ソフトウェア開発、プロダクト・サービス及びシステムの構築・保守・運用サービス等全般を行っております。

「ファシリティ事業」

当社及び一部の連結子会社が所有しているオフィスビルの賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	S I 事業	ファシリ ティ事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	227,995	2,653	230,648	10,304	240,953	—	240,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	73	730	804	662	1,467	△1,467	—
計	228,068	3,384	231,453	10,967	242,420	△1,467	240,953
セグメント利益	14,908	810	15,719	253	15,973	△0	15,972
セグメント資産	227,883	188	228,072	6,465	234,537	—	234,537
その他の項目							
減価償却費	5,595	30	5,626	317	5,943	—	5,943
のれん償却額	59	—	59	—	59	—	59
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	9,969	6	9,975	464	10,440	—	10,440

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△0百万円には、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	S I 事業	ファシリ テイ事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	244,897	2,612	247,510	10,381	257,891	—	257,891
セグメント間の内部 売上高又は振替高	51	684	736	698	1,435	△1,435	—
計	244,949	3,297	248,246	11,080	259,327	△1,435	257,891
セグメント利益	15,490	956	16,446	391	16,837	0	16,838
セグメント資産	222,153	171	222,325	6,589	228,915	—	228,915
その他の項目							
減価償却費	5,204	31	5,236	245	5,481	—	5,481
のれん償却額	59	—	59	—	59	—	59
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	7,580	19	7,599	148	7,748	—	7,748

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額0百万円には、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づき報告を行っておりますので、当該記載は省略いたします。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づき報告を行っておりますので、当該記載は省略いたします。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
減損損失	182	—	182	—	182	—	182

(注) 当連結会計年度におけるS I 事業での減損損失のうち、101百万円におきまして、特別損失の事務所移転費用に計上しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
減損損失	47	—	47	509	557	—	557

(注) 当連結会計年度におけるその他の減損損失、509百万円におきまして、特別損失の減損損失に計上しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」をご参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
当期償却額	59	—	59	—	59	—	59
当期末残高	444	—	444	—	444	—	444

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
当期償却額	59	—	59	—	59	—	59
当期末残高	385	—	385	—	385	—	385

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度 (2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	野澤 宏	—	—	当社取締役会長執行役員	(被所有) 直接 5.6	—	ゴルフ会員権の購入	42	投資その他の資産	42

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

- 2 ゴルフ会員権の購入については、第三者のゴルフ会員権売買業者に委託し、公正妥当な市場価格で取引しております。なお、購入時の市場価格は当該役員の購入時と比べ下回っており、当売買により当該役員が差益を得る状態ではありません。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	野澤 宏	—	—	当社取締役相談役	(被所有) 直接 5.6	—	関係会社株式の購入(注2)	64	関係会社株式	64
役員	野澤 宏	—	—	当社取締役相談役	(被所有) 直接 5.6	—	ストックオプションの権利行使(注3)	89	—	—
役員	渋谷 正樹	—	—	当社取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプションの権利行使(注3)	11	—	—
役員	新井 世東	—	—	当社取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプションの権利行使(注3)	11	—	—
役員	原井 基博	—	—	当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプションの権利行使(注3)	11	—	—
役員	木村 宏之	—	—	当社監査役	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプションの権利行使(注3)	11	—	—
役員	孫 任宏	—	—	当社常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプションの権利行使(注3)	11	—	—
役員	本田 英二	—	—	当社常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプションの権利行使(注3)	11	—	—
役員	大迫 館行	—	—	当社常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプションの権利行使(注3)	10	—	—
役員	三田 修	—	—	当社常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプションの権利行使(注3)	11	—	—
役員	白石 善治	—	—	当社子会社役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプションの権利行使(注3)	11	—	—
役員	布目 暢之	—	—	当社子会社役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプションの権利行使(注3)	11	—	—
役員	内藤 達也	—	—	当社子会社役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプションの権利行使(注3)	11	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 関係会社株式の購入については、個人での損得が生じない様に、取得価格にて買取を行っております。

3 2019年3月26日開催の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	3,802円16銭	3,988円35銭
1株当たり当期純利益金額	273円96銭	291円47銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	291円18銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,573	9,130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,573	9,130
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,293	31,325
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
(うち子会社の発行する潜在株式による調整額 (百万円))	—	—
普通株式増加数(株)	—	30,467
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(提出会社) 2019年3月26日開催の取締役会 新株予約権の数 1,800個 普通株式 180,000株 (連結子会社) ㈱ヴィンクス 2019年5月9日開催の取締役会 新株予約権の数 8,590個 普通株式 859,000株	(連結子会社) ㈱ヴィンクス 2019年5月9日開催の取締役会 新株予約権の数 8,400個 普通株式 840,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	135,163	142,968
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	16,179	17,920
(うち新株予約権)(百万円)	(566)	(620)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(15,613)	(17,300)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	118,983	125,047
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	31,293	31,353

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,725	4,738	0.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,431	14,724	0.11	—
1年以内に返済予定のリース債務	23	4	0.98	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	20,515	9,366	0.14	2023年2月～ 2026年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	7	3	1.21	2023年3月～ 2029年6月
その他有利子負債 (コマーシャル・ペーパー)	—	—	—	—
合計	44,703	28,836	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,629	219	3,510	7
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	65,928	132,508	194,833	257,891
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,143	9,469	14,224	17,666
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,908	4,653	7,274	9,130
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	92.93	148.66	232.29	291.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	92.93	55.75	83.62	59.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,594	22,181
受取手形	※2 574	※2 924
売掛金	36,103	37,477
商品	1,870	1,089
仕掛品	2,891	2,372
前払費用	1,080	1,857
その他	253	834
貸倒引当金	△3	△340
流動資産合計	66,365	66,395
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,372	24,953
構築物	85	75
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	1,268	1,444
土地	51,898	51,916
建設仮勘定	4,911	7,033
有形固定資産合計	84,539	85,425
無形固定資産		
ソフトウェア	1,693	1,744
その他	0	0
無形固定資産合計	1,693	1,744
投資その他の資産		
投資有価証券	12,095	7,518
関係会社株式	11,885	8,448
長期前払費用	4,183	3,091
前払年金費用	7,922	8,454
その他	1,614	1,426
投資その他の資産合計	37,700	28,940
固定資産合計	123,933	116,110
資産合計	190,298	182,506

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,315	8,337
短期借入金	※1 29,337	※1 13,755
1年内返済予定の長期借入金	2,625	14,000
未払金	2,104	3,025
未払費用	2,926	3,141
未払法人税等	2,092	3,314
前受金	3,816	2,717
預り金	1,391	1,442
賞与引当金	3,380	3,672
役員賞与引当金	47	49
工事損失引当金	201	217
事業撤退損失引当金	93	52
その他	4,730	5,277
流動負債合計	61,063	59,003
固定負債		
長期借入金	19,000	8,500
繰延税金負債	1,967	795
役員退職慰労引当金	233	242
その他	1,859	1,948
固定負債合計	23,059	11,486
負債合計	84,123	70,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200	26,200
資本剰余金		
資本準備金	28,438	28,438
その他資本剰余金	128	335
資本剰余金合計	28,567	28,774
利益剰余金		
利益準備金	451	451
その他利益剰余金		
圧縮積立金	136	136
別途積立金	17,750	17,750
繰越利益剰余金	41,976	49,875
利益剰余金合計	60,314	68,213
自己株式	△4,865	△4,745
株主資本合計	110,217	118,442
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,030	1,683
土地再評価差額金	△8,228	△8,228
評価・換算差額等合計	△4,197	△6,544
新株予約権	155	118
純資産合計	106,175	112,016
負債純資産合計	190,298	182,506

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	164,094	175,680
売上原価	131,102	141,609
売上総利益	32,991	34,071
販売費及び一般管理費	※1 23,733	※1 24,417
営業利益	9,257	9,653
営業外収益		
受取利息	40	51
受取配当金	※2 1,079	※2 1,049
為替差益	—	635
その他	73	57
営業外収益合計	1,192	1,793
営業外費用		
支払利息	※2 70	※2 75
為替差損	99	—
補償損失	30	—
固定資産除却損	12	16
その他	5	1
営業外費用合計	217	94
経常利益	10,233	11,353
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 732	※3 2,759
関係会社株式売却益	※4 —	※4 1,102
移転補償金	224	—
その他	31	—
特別利益合計	988	3,862
特別損失		
減損損失	52	509
固定資産除却損	—	77
投資有価証券評価損	696	365
事業撤退損	209	—
事務所移転費用	99	2
関係会社貸倒引当金繰入額	—	240
感染症対策費	108	161
その他	—	180
特別損失合計	1,166	1,537
税引前当期純利益	10,054	13,678
法人税、住民税及び事業税	3,218	4,381
法人税等調整額	△96	△136
法人税等合計	3,121	4,244
当期純利益	6,932	9,433

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
1 労務費							
従業員給与・賞与		34,906			36,882		
退職給付費用		1,055			1,151		
法定福利費		5,025			5,239		
福利厚生費		18	41,005	40.1	11	43,284	39.8
2 外注費			42,610	41.6		45,378	41.7
3 経費							
旅費及び交通費		422			385		
通信費		1,169			1,246		
消耗品費		8,462			10,112		
地代家賃		1,043			979		
減価償却費		3,633			3,338		
その他		4,020	18,752	18.3	4,145	20,208	18.6
当期総製造費用			102,368	100.0		108,871	100.0
期首仕掛品棚卸高			3,027			2,891	
合計			105,396			111,762	
他勘定振替高	※1		3,497			2,863	
期末仕掛品棚卸高			2,891			2,372	
期首商品棚卸高			2,044			1,870	
当期商品仕入高			31,811			34,284	
期末商品棚卸高			1,870			1,089	
工事損失引当金繰入			111			15	
当期売上原価			131,102			141,609	

(注) ※1 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
販売費及び一般管理費	590	551
固定資産	2,907	2,311
計	3,497	2,863

※2 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	26,200	28,438	128	28,567	451	—	17,750	36,745	54,946
当期変動額									
剰余金の配当								△1,564	△1,564
当期純利益								6,932	6,932
圧縮積立金の積立						136		△136	
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	136	—	5,231	5,368
当期末残高	26,200	28,438	128	28,567	451	136	17,750	41,976	60,314

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,864	104,849	4,016	△8,228	△4,212	66	100,704
当期変動額							
剰余金の配当		△1,564					△1,564
当期純利益		6,932					6,932
圧縮積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			14		14	89	103
当期変動額合計	△0	5,367	14	—	14	89	5,471
当期末残高	△4,865	110,217	4,030	△8,228	△4,197	155	106,175

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	26,200	28,438	128	28,567	451	136	17,750	41,976	60,314
当期変動額									
剰余金の配当								△1,534	△1,534
当期純利益								9,433	9,433
圧縮積立金の積立									
自己株式の取得									
自己株式の処分			206	206					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	206	206	—	—	—	7,898	7,898
当期末残高	26,200	28,438	335	28,774	451	136	17,750	49,875	68,213

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,865	110,217	4,030	△8,228	△4,197	155	106,175
当期変動額							
剰余金の配当		△1,534					△1,534
当期純利益		9,433					9,433
圧縮積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	120	327					327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,347		△2,347	△36	△2,383
当期変動額合計	119	8,225	△2,347	—	△2,347	△36	5,841
当期末残高	△4,745	118,442	1,683	△8,228	△6,544	118	112,016

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

移動平均法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

①市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量または見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法

②自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③その他

定額法

(3) 投資その他の資産(長期前払費用)

定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社は、当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い、今後発生が予想される損失について、合理的に見込まれる金額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によります。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動または、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、会計基準変更時差異、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に会計基準変更時差異、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準による収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
工事進行基準売上高 (期末時点において進行中の金額)	6,359

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 工事進行基準による収益認識」に記載した内容と同一であります。

2. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
工事損失引当金	217

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 工事損失引当金」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期借入金	9,837百万円	9,755百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	18百万円	15百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
従業員給与及び賞与	10,926百万円	11,496百万円
賞与引当金繰入額	753百万円	820百万円
役員退職慰労引当金繰入額	36百万円	37百万円
役員賞与引当金繰入額	47百万円	49百万円
減価償却費	379百万円	409百万円
おおよその割合		
販売費	30.1%	31.6%
一般管理費	69.9%	68.4%

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取配当金	840百万円	834百万円
支払利息	26百万円	31百万円

※3 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

日本瓦斯株式会社等の株式を売却したことによるものです。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式会社ビックカメラ等の株式を売却したことによるものです。

※4 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社持分法適用関連会社でありましたエース証券株式会社の全株式を売却したことによるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年12月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	4,671	38,405	33,733
(2) 関連会社株式	—	—	—
計	4,671	38,405	33,733

当事業年度 (2021年12月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	4,671	28,303	23,631
(2) 関連会社株式	—	—	—
計	4,671	28,303	23,631

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 2020年12月31日	当事業年度 2021年12月31日
(1) 子会社株式	3,981	3,772
(2) 関連会社株式	3,232	4

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,092百万円	1,184百万円
役員退職慰労引当金	71百万円	74百万円
未払法定福利費	412百万円	441百万円
未払事業税・未払事業所税	239百万円	328百万円
貸倒損失及び貸倒引当金	1百万円	104百万円
有価証券・会員権等評価損	805百万円	893百万円
減価償却費	304百万円	363百万円
工事損失引当金	89百万円	82百万円
棚卸資産評価損	－百万円	105百万円
その他	168百万円	107百万円
繰延税金資産小計	3,185百万円	3,685百万円
評価性引当額	△916百万円	△1,157百万円
繰延税金資産合計	2,268百万円	2,528百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,777百万円	△742百万円
前払年金費用	△2,366百万円	△2,521百万円
その他	△92百万円	△60百万円
繰延税金負債合計	△4,235百万円	△3,323百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,967百万円	△795百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	26,372	224	414	1,228	24,953	29,210
構築物	85	0	—	10	75	322
車両運搬具	2	—	0	0	1	2
工具、器具及び備品	1,268	629	173	279	1,444	4,722
土地	51,898 (△8,228)	17	—	—	51,916 (△8,228)	—
建設仮勘定	4,911	2,702	580	—	7,033	—
有形固定資産計	84,539	3,574	1,168	1,518	85,425	34,257
無形固定資産						
ソフトウェア	1,693	2,359	70	2,238	1,744	15,422
その他	0	—	—	—	0	97
無形固定資産計	1,693	2,359	70	2,238	1,744	15,519

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	新名古屋ビル建設費用	1,680
-------	------------	-------

2 土地の当期首残高及び当期末残高欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	336	—	340
賞与引当金	3,380	3,672	3,380	3,672
役員賞与引当金	47	49	47	49
工事損失引当金	201	486	470	217
事業撤退損失引当金	93	—	40	52
役員退職慰労引当金	233	41	32	242

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fsi.co.jp/ir/notify/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象となる株主 毎年12月末現在の当社株主名簿に記載または記録された 1単元(100株)以上を保有する株主(以下、「単元株主」) (2) 株主優待の内容 2021年12月末の単元株主を対象とした優待内容 下記2点よりいずれか1点をお選びいただき、お届けいたします。 1. 当社製品のはがき・住所録作成ソフト「筆ぐるめ」 2. 「しいたけ詰め合わせ」

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月15日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月15日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第52期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出。

第52期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出。

第52期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年3月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月14日

富士ソフト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 雅也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古市 岳久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横山 雄一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発における総製造原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項」に記載のとおり、富士ソフト株式会社及びその連結子会社は、受注制作のソフトウェア開発に係る請負契約のうち、成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準を収益の計上基準として適用している。また、受注制作のソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、受注制作のソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約については、工事損失引当金を計上している。</p> <p>当連結会計年度のSI事業セグメントの売上高は244,949百万円であり、このうち一部の請負契約について工事進行基準を適用している。連結財務諸表「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、当連結会計年度末において未完成となっている受注制作のソフトウェア開発契約のうち工事進行基準に基づいて計上した売上高は8,212百万円である。また、当連結会計年度末の工事損失引当金の残高は277百万円である。</p> <p>工事進行基準に基づく収益は、ソフトウェア開発の進捗度を、当連結会計年度末までの製造原価の発生実績を開発の完了までの総製造原価の見積りと比較することにより測定しており、工事損失引当金の計上に当たっては、将来の損失見込額を、受注制作のソフトウェアの総製造原価の見積りから、当該案件より得られる収益総額を控除することにより測定していることから、総製造原価の見積りが、工事進行基準に基づく収益及び工事損失引当金の計上における重要な仮定となっている。</p> <p>SI事業には、機械制御系、自動車関連等に関する組込系・制御系のソフトウェア開発、また各業種で使用する業務系のソフトウェア開発に係る請負契約が多数含まれている。この請負契約の中には、1件当たりの契約金額が多額となる案件や、顧客ごとの新たな技術提案や設計提案を行っていることから、受注時において総製造原価の見積りに当たって高い不確実性を伴う案件が含まれる。また、開発過程や開発完了後に品質上のトラブルが発覚した場合には追加的な製造原価が発生する可能性があるため、経営者による判断が総製造原価の見積りに重要な影響を及ぼしている。</p> <p>以上より、受注制作のソフトウェア開発における総製造原価の見積りの合理性について、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、SI事業における受注制作のソフトウェア開発について、総製造原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 総製造原価の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当監査法人が評価に当たって特に焦点を当てた内部統制は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注時に総製造原価の見積りを検討する会議体において、入手可能な情報に基づき最善の見積りを行うための内部統制 ・開発着手後に、新たに入手可能となった情報に基づき適時に総製造原価の見積りを見直すための内部統制 ・総製造原価の見積りと発生製造原価の乖離を適時に発見するための経営会議等によるモニタリング手続 <p>(2) 総製造原価の見積りの合理性の評価 総製造原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準により抽出した受注制作のソフトウェア開発案件について、総製造原価の見積資料を閲覧し、総製造原価の見積りが合理的な仮定に基づいているか評価した。 ・総製造原価の見積りに対する実際発生原価の比率と開発期間の経過割合を比較し、乖離のある案件について、その理由を経営者又はプロジェクト管理者に対して質問した。 ・総製造原価の見積りの見直しを要する案件を把握するため、経営会議等の会議議事録を閲覧し、また、入手可能な当連結会計年度末以降の発生製造原価に係るモニタリング手続の記録を閲覧した。 ・必要に応じて、経営者又はプロジェクト管理者へ総製造原価の見積り方法やその前提条件を質問した。 ・当連結会計年度において開発が完了した受注制作のソフトウェア開発案件のうち、一定の基準により抽出した案件の実績総製造原価と総製造原価の見積りを比較し、見積りの精度を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士ソフト株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士ソフト株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月14日

富士ソフト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 雅也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古市 岳久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横山 雄一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発における総製造原価の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(受注制作のソフトウェア開発における総製造原価の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月14日

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 坂 下 智 保

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員坂下智保は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社15社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社15社並びに持分法適用非連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高等を指標として、当該指標の金額が高い拠点から合算していき、その合算金額が概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。

当該重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売上原価、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への金額的及び質的影響を勘案して、重要性が高いと判断された特定の業務プロセスについても評価対象として追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月14日
【会社名】	富士ソフト株式会社
【英訳名】	FUJI SOFT INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 坂 下 智 保
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長執行役員坂下智保は、当社の第52期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。